

第15回 定時株主総会招集ご通知

株式会社 オークネット

証券コード 3964

開催
日時

2023年3月28日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時30分）

開催
場所

東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル
地下2階「ボールルーム」

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

招集ご通知につきまして

招集ご通知の全文は当社ウェブサイトに掲載しております。

書面交付請求されていない株主様には、株主総会参考書類と事業報告の一部を併せてご送付しております。

また、書面交付請求された株主様には、法令及び当社定款第15条に基づき電子提供措置事項から一部を除いた書面をご送付しております。

したがって、ご送付している書面の項番、参照頁の記載は電子提供措置事項と同一となっておりますので、ご了承ください。

株主総会におけるお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

決議
事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

議決権行使について

株主総会当日のご出席に代えて、



同封の
議決権行使書 又は
用紙のご返送



インターネット
により
議決権を行使

くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2023年3月27日（月曜日）午後6時まで



ネットで
招集

パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からもご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/3964/>



ごあいさつ

株主の皆様には、日頃よりひとかたならぬご支援を賜りまして、心より厚くお礼申し上げます。

ここに第15回定時株主総会の招集に際し、皆様にご通知申し上げます。

2022年度は、中期経営計画「BluePrint2025」を策定し、循環型流通の拡大およびそれによるオークネットグループの社会的・経済的価値の向上と更なる成長を決意する年となりました。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2023年3月

代表取締役社長COO 藤崎 慎一郎



経営理念

オークネットの経営理念は「本物主義」

「本物のサービスとは何か」を常に追求し、パートナーの皆様にとって、より効率的で、安心した取引を実現すべくサービスを探求してまいりました。

中古車事業にとどまらず、「あらゆる価値あるモノを必要な人のもとへ」とお届けすべく、情報の力で、多種多様な事業領域の循環型マーケットを創造してまいります。

証券コード 3964
2023年3月6日
(電子提供措置の開始日 2023年3月3日)

株主各位

東京都港区北青山二丁目5番8号
株式会社 オークネット
代表取締役社長COO 藤崎 慎一郎

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第15回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://ir.aucnet.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>
上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記のウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。



なお、当日のご出席に代えて、7頁に記載のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2023年3月27日（月曜日）午後6時まで**に議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 2023年3月28日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）

2. 場所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 「ボールルーム」
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告
事項

- 第15期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第15期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）計算書類報告の件

決議
事項

- 第1号議案** 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を記載しております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査等委員会が監査した書類の一部であります。
 - ・「会社の新株予約権等に関する事項」
 - ・「会計監査人の状況」
 - ・「会社の体制及び方針」
 - ・「連結注記表」
 - ・「個別注記表」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- 今後の状況変化により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにてお知らせ致します。(アドレス <https://ir.aucnet.co.jp/>)



「招集のご通知」をインターネットで簡単・便利に 「ネットでの招集」のご案内

アクセスはこちら ▶
<https://s.srdb.jp/3964/>



「ネットでの招集」とは

「ネットでの招集」にアクセスいただくと、「招集ご通知」の主な掲載内容を、スマートフォンをはじめ様々なデバイスでご覧いただけます。

スマートフォンでの議決権行使もできます

「ネットでの招集」トップページ右上の「議決権行使」ボタンを押すと、お手持の端末のカメラが起動します。カメラで議決権行使書用紙のQRコードを撮影すれば、スマートフォンで議決権行使ができる画面にアクセスいただけます。

※議決権行使方法に関する詳細は7頁～8頁をご参照ください。



「ネットでの招集」トップ画面 (イメージ)

～株主総会インターネット参加のご案内～

当日の株主総会にご自宅等からでもご参加し、株主総会の様子を傍聴いただけるよう、「ハイブリッド参加型バーチャル株主総会」を採用し、以下のとおり、インターネットを通じた株主様限定のライブ配信を行います。

当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

1. 配信日時

2023年3月28日（火曜日） 午前10時～株主総会終了時刻まで

※当日配信ページは、開始時間30分前の午前9時30分頃に開設予定です。

※今後の状況変化により、ライブ配信が実施できなくなる場合は、随時当社ウェブサイト等によりご案内させていただきます。

2. 視聴方法

視聴URL： <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

① 招集通知に同封されている議決権行使書用紙の裏面に印字されたQRコード*をスマートフォン等によりスキャンし、株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へアクセスしてください。

「ログインID」と「パスワード」の入力を省略してログインすることができます。

※スマートフォン等をお持ちでない場合は、<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/> にアクセスいただき、議決権行使書用紙の裏面に記載されている「ログインID」と「パスワード」をご入力いただくことでログインすることも可能です。

※本サイトの公開期間は、2023年3月6日～2023年3月28日です。

公開期間外は、株主様認証画面（ログイン画面）は表示されるものの、ログイン後のページにアクセスすることはできません。

② ログイン後のポータルサイトで「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、当日ライブ視聴等に関するご利用規約にご同意の上、「視聴する」をクリックしてください。

※当日ライブ視聴ページは、開始時間30分前頃よりアクセス可能となります。

✓ インターネット参加方法において株主総会にご参加いただけるのは株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

✓ 同封の議決権行使書用紙を紛失された場合、次頁のお問い合わせ先にて、用紙の再発行が可能です。ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

* 「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

3. コールセンター開設期間とお問い合わせ番号のご案内

【株主総会インターネット参加に関するお問い合わせ先】

三菱UFJ信託銀行（株）証券代行部

2023年3月6日～3月28日株主総会終了まで

Tel：0120-676-808

（土日祝日を除く平日9時～17時、ただし、株主総会当日は9時から株主総会終了まで）

【インターネット参加にかかるご留意事項】

- ✓ インターネット参加によりライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、以下のことは行えません。
 - ・ご質問
 - ・議決権行使
 - ・動議
- 議決権行使は、行使期限にご留意いただいたうえで、議決権行使書用紙の郵送や別途ご案内しているインターネット投票、又は委任状等で代理権を授与する代理人による当日投票をご活用ください。
- ✓ ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
なお、Internet Explorerはご利用いただけませんので他のブラウザをご利用ください。推奨環境は以下のウェブサイトに掲載しております。
<https://www.tr.mufg.jp/daikou/pdf/faq.pdf>
- ✓ ご視聴いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。

新型コロナウイルス感染拡大防止について

当社では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本総会の開催及び運営に関し、下記の対応をとらせていただきます。ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

- ・本総会の会場スタッフは、マスクを着用して対応させていただく予定です。
 - ・ご出席される株主様におかれましては、マスク着用にご協力をお願いいたします。
また、会場入口等に設置するアルコール消毒液での手先の消毒及び、検温器での体温の測定をお願い申し上げます。
 - ・ご出席の株主様には本総会の会場内において間隔をあけてご着席いただきますので、会場スタッフの案内に従っていただきますようお願い申し上げます。
 - ・本年も、座席間隔を広げるため、本総会会場の座席数が減少いたします。
そのため、当日ご来場いただいても入場いただけない場合がございます。
 - ・発熱や咳などの症状のある株主様やその他体調不良の株主様には本総会会場への入場をお断りする場合がございます。
 - ・本総会に出席する役員は、マスクを着用させていただく場合がございます。
- ※ 株主総会へのご出席を検討されている株主様、ご高齢の方や基礎疾患がある方におかれましては、当日までの健康状態にもご留意いただき、くれぐれもご無理されませんようお願い申し上げます。
- ※ 本総会当日の様子はインターネットにてライブ中継を行います。詳細は4頁～5頁をご参照ください。
ただし、ご発言等を行うことはできませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。
- ※ 本総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合には、当社ウェブサイト (<https://ir.aucnet.co.jp/>) に掲載いたしますので、当社ウェブサイトにおける発信情報をご確認いただきますようお願い申し上げます。

以上

議決権行使方法についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



株主総会開催日時 **2023年3月28日（火曜日）午前10時**（受付開始午前9時30分）

当日ご出席の際は、必ず株主様（当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人とする場合の当該株主様を含む。）が来場いただき、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、代理人がご出席の際は、委任状を議決権行使書用紙とともにご提出ください。（代理人の資格は、定款の定めにより議決権を有する当社の株主様に限ります。）

なお、議決権行使書用紙をお忘れになりますと、ご入場手続きに非常に時間を要することとなりますのでご注意ください。

株主総会にご出席いただけない場合

郵送にて行使いただく場合



行使期限 **2023年3月27日（月曜日）午後6時到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書用紙において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

インターネットにて行使いただく場合



行使期限 **2023年3月27日（月曜日）午後6時行使分まで**

当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに行使ください。

議決権行使サイト：<https://evote.tr.mufg.jp/>



インターネットによる行使方法の詳細は次頁をご覧ください ▶▶▶

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権の行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームを利用いただくことができます。

インターネットによる行使方法

2023年3月27日（月曜日）午後6時行使分まで

インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコンから議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って、行っていただきますようお願い致します。

QRコードを読み取る方法

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。
- 2 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

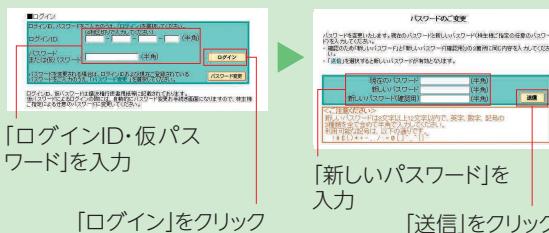
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合は、右に記載の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
<https://evote.tr.mufg.jp/>
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力ください。
- 3 新しいパスワードを登録ください。
- 4 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。



■ 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコン、スマートフォンによるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

■ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォンによる議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。

■ 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

議決権行使サイトに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

☎ 0120-173-027（通話料無料）
受付時間 9時～21時

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

2021年6月16日付で「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）が施行され、上場会社において定款に定めることにより、場所の定めのない株主総会（いわゆる「バーチャルオンリー株主総会」）の開催が可能となりました。バーチャルオンリー株主総会を開催することができるよう、定款第12条第2項を追加するものであります。

バーチャルオンリー株主総会は、遠隔地の株主様など多くの株主様が出席しやすくなることで、株主総会の活性化・効率化・円滑化につながり、また、新型コロナウイルス感染症等の感染症拡大防止にも資すると考えております。

なお、本議案は、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
第3章 株主総会 (招集) 第12条 当社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、その必要がある場合に随時これを招集する。 < 新設 >	第3章 株主総会 (招集) 第12条 当社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、その必要がある場合に随時これを招集する。 2 当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（7名）が任期満了となります。つきましては、新任候補者1名を含む取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会から意見はありませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		地位及び担当	取締役会への出席状況
1	ふじさき きよたか 藤崎 清孝	再任	代表取締役会長CEO サーキュラーコマース事業部門担当	17回中17回 (100%)
2	ふじさき しんいちろう 藤崎 慎一郎	再任	代表取締役社長COO・社長執行役員 総合企画室担当 商品サービス戦略室担当 内部監査室担当 デジタルプロダクツ事業部門担当	17回中17回 (100%)
3	たきがわ まさやす 瀧川 正靖	再任	取締役・専務執行役員 オートモビル事業部門担当	17回中16回 (94%)
4	たにぐち ひろき 谷口 博樹	再任	取締役・専務執行役員CFO コーポレート部門担当 DX部門担当	17回中17回 (100%)
5	さとう しゅんじ 佐藤 俊司	再任	取締役・常務執行役員CCO 事業統括部門担当 コンシューマープロダクツ事業部門担当	17回中17回 (100%)
6	うめの せいいちろう 梅野 晴一郎	再任 社外	社外取締役	17回中16回 (94%)
7	まき としお 牧 俊夫	再任 社外 独立	社外取締役	17回中17回 (100%)
8	つかもと めぐみ 塚本 恵	新任 社外 独立	—	—

候補者
番号

1

ふじ さき
藤崎

きよ たか
清孝

再任



生年月日

1952年12月18日生

所有する当社の株式数

510,600株

取締役会への出席状況

17回中17回 (100%)

略歴、地位及び担当

1985年 2 月 当社取締役システム開発部長

2010年 3 月 当社社長執行役員

1987年10月 当社常務取締役

2020年 3 月 当社代表取締役会長CEO (現任)

1993年 3 月 当社専務取締役

1993年 8 月 当社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

藤崎 清孝氏は、当社の代表取締役に就任後、経営の中枢において強力なリーダーシップを発揮し、当社グループの企業価値向上に努めるとともに、経営改革の先頭に立って邁進してまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務執行の監督を引き続き果たしうると考え、取締役候補者と致しました。

候補者
番号

2

ふじ さき

藤崎

しん いち ろう

慎一郎

再任



生年月日

1975年11月22日生

所有する当社の株式数

792,400株

取締役会への出席状況

17回中17回 (100%)

略歴、地位及び担当

2011年 1 月	当社入社	2017年 1 月	当社常務執行役員
2013年 1 月	当社四輪事業本部DGM	2019年 1 月	当社専務執行役員 オートモビル事業部門DM
2014年 1 月	当社執行役員	2020年 3 月	当社代表取締役社長COO (現任) 社長執行役員 (現任)
2014年 3 月	当社取締役		
2015年 1 月	当社新規事業統括部門統括DGM		
2016年 1 月	(株)オークネットデジタルプロダクツ 代表取締役社長		

取締役候補者とした理由

藤崎 慎一郎氏は、四輪事業、新規事業統括部門、デジタルプロダクツ事業など当社グループの主要な事業を統括する立場で事業を牽引し、事業拡大に高い貢献を積み重ねてまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づいて、代表取締役社長として引き続き経営的な視点から当社グループの成長を牽引する役割を果たしうるものと考え取締役候補者と致しました。

候補者
番号

3

たき がわ

瀧川

まさ やす

正靖

再任



生年月日

1962年2月7日生

所有する当社の株式数

9,000株

取締役会への出席状況

17回中16回 (94%)

略歴、地位及び担当

1984年4月	伊藤忠商事(株)入社	2017年3月	(株)エンルート代表取締役社長
2003年10月	(株)エニライツ代表取締役社長	2020年4月	当社入社
2007年5月	(株)石森プロ常務取締役		専務執行役員 (現任)
2010年6月	同社取締役副社長		新規事業統括部門DM
2013年6月	(株)スペースシャワーネットワーク 取締役	2021年3月	当社取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

瀧川 正靖氏は、長年にわたり新規事業やサービスの立ち上げに携わるとともに企業経営の経験を有しております。これらの重要な経験と実績に基づいた幅広い見識を当社の経営に活かすことで、引き続き当社の経営体制の一層の強化を図るとともに、取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務遂行を果たしうると考え、取締役候補者と致しました。

候補者
番号

4 たにぐち 谷口 ひろき 博樹

再任



生年月日	1965年10月20日生
所有する当社の株式数	10,700株
取締役会への出席状況	17回中17回 (100%)

略歴、地位及び担当

1988年 4月	ユニバーサル証券(株) (現三菱UFJモ ルガン・スタンレー証券(株)) 入社	2014年 8月	当社入社 経営管理部門統括DGM
1994年 9月	(株)シャルレ入社	2019年10月	当社執行役員 コーポレート部門DM (現任)
2003年 4月	同社経理部 部長	2021年 1月	当社常務執行役員
2008年 4月	香羅奈(上海)国際貿易有限公司董事長 兼総経理	2021年 3月	当社取締役 (現任)
2012年 4月	(株)シャルレ執行役員	2022年 1月	当社常務執行役員CFO
2012年 6月	同社取締役	2023年 1月	当社専務執行役員CFO (現任)

取締役候補者とした理由

谷口 博樹氏は、コーポレート部門の責任者として経営の監督の役割を十分に果たし、当社グループの経営体質全般の強化や財務戦略等の推進に努めてまいりました。これらの専門性の高い知識と経験を当社の経営に活かすことで、引き続き当社の経営体制の一層の強化を図るとともに、取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務遂行を果たしうると考え、取締役候補者と致しました。

候補者
番号

5 さとう しゅんじ
佐藤 俊司

再任



生年月日	1961年3月3日生
所有する当社の株式数	8,000株
取締役会への出席状況	17回中17回 (100%)

略歴、地位及び担当

1983年4月	(株)オリエントファイナンス (現(株)オリエントコーポレーション) 入社	2018年1月	当社事業統括部門統括GM
2014年6月	同社執行役員	2018年3月	当社取締役(現任)
2017年7月	当社入社 常務執行役員	2019年1月	当社事業統括部門DM(現任)
		2020年1月	当社カスタマーコミュニケーション 部門DM
		2022年1月	当社常務執行役員CCO(現任)

取締役候補者とした理由

佐藤 俊司氏は、長年にわたる営業分野に関する豊富な経験を有しております。その豊富な経験と幅広い見識をもって、当社の事業拡大に高い貢献を積み重ねてまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役としての職責を果たしております。取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務遂行を引き続き果たしうると考え、取締役候補者と致しました。

候補者
番号

6

うめ の
梅野

せい いち ろう
晴一郎

再任 社外



生年月日

1961年9月1日生

所有する当社の株式数

—

取締役会への出席状況

17回中16回 (94%)

略歴、地位及び担当

- | | | | |
|---------|----------------------------|---------|------------------------|
| 1989年4月 | 弁護士登録 東京八重洲法律事務所
入所 | 2010年3月 | 日本ベリサイン(株)監査役 |
| 1990年8月 | 榎田・江尻法律事務所入所 | 2016年3月 | 当社社外取締役(現任) |
| 1995年1月 | 米国ニューヨーク州弁護士登録 | 2017年4月 | 法制審議会会社法制(企業統治等関係)部会幹事 |
| 2006年3月 | 当社社外取締役(2008年3月まで) | 2019年6月 | スパークス・グループ(株)社外監査役 |
| 2007年4月 | 長島・大野・常松法律事務所
パートナー(現任) | | |

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

梅野 晴一郎氏は、弁護士としての豊富な専門知識や経験を有しております。その豊富な知識と経験に基づき、社外取締役としての職責を果たしております。独立した立場から社外取締役として十分な役割を引き続き果たすことができると考え、社外取締役候補者と致しました。なお、同氏は、社外役員以外の方法で経営に関与したことはありませんが、上記理由に基づき、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断致しました。

候補者
番号

7 ^{まき} 牧 ^{とし お} 俊夫

再任 社外 独立

生年月日	1955年6月28日生
所有する当社の株式数	—
取締役会への出席状況	17回中17回 (100%)



略歴、地位及び担当

2004年4月	KDDI(株)執行役員au事業本部 au商品企画本部長	2019年6月	中部テレコミュニケーション(株) 代表取締役会長
2008年4月	中部テレコミュニケーション(株) 代表取締役社長	2020年6月	学校法人中央大学理事 (現任)
2013年4月	(株)ジュピターテレコム 代表取締役会長	2021年3月	当社社外取締役 (現任)
2014年1月	同社代表取締役社長	2021年7月	(株)メディアシーク仮監査役
2017年4月	同社代表取締役会長	2021年10月	同社社外監査役 (現任)
		2021年12月	(株)カタリナ (現(株)Cotofure) 社外取 締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

牧 俊夫氏は、長年にわたり通信事業やネットワークサービスの拡大に携わるとともに企業経営者として豊富な経験を有しております。その豊富な経験と幅広い見識に基づき、引き続き独立した立場から社外取締役として当社事業における中長期的な視点での専門的なご意見をいただくことで当社の企業価値向上に寄与いただけると判断し、社外取締役候補者と致しました。

候補者
番号

8

つかもと
塚本

めぐみ
恵

新任 社外 独立



生年月日	1962年6月9日生
所有する当社の株式数	—
取締役会への出席状況	—

略歴、地位及び担当

1985年4月	日本アイ・ビー・エム(株)入社	2008年10月	IBM Corporation Governmental Programs Global Leadership Team Member
1997年7月	経済同友会出向		日本アイ・ビー・エム(株)政策渉外 部長
1999年8月	日本アイ・ビー・エム(株)政策渉外 帰任	2015年11月	キャタピラー・ジャパン(株)執行役員 渉外・広報室長
2003年4月	IBM Corporation Governmental Programs, Intellectual Property & Standard Policy Team, Asia Pacific Leader	2017年12月	キャタピラー・ジャパン(合)代表執行役員 渉外・広報室長
	日本アイ・ビー・エム(株)政策渉外 エグゼクティブ	2022年3月	一般社団法人デジタルソサエティフォーラム代表理事 (現任) 学校法人新潟大学理事 (現任) J.S. Held Japan LLC, Executive Advisor (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

塚本 恵氏は、長年にわたるITの分野の企業での実績に加え、海外企業でのグローバルの経験、企業経営者として豊富な見識を有しております。その豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から社外取締役として適切な助言をいただくことで監督機能の一層の強化が図れるものと判断し、社外取締役候補者と致しました。

-
- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. CEOは「Chief Executive Officer」、COOは「Chief Operating Officer」、CCOは「Chief Customer Officer」、CFOは「Chief Financial Officer」の略称です。
3. DMは「Division Manager」、DGMは「Deputy General Manager」の略称です。
4. 梅野 晴一郎氏、牧 俊夫氏及び塚本 恵氏は、社外取締役候補者であります。
5. 当社は、牧 俊夫氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
6. 当社は、本議案が承認された場合、塚本 恵氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
7. 当社は、梅野 晴一郎氏及び牧 俊夫氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
8. 塚本 恵氏が社外取締役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。
9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、各候補者は会社法第430条の3に規定する保険契約の被保険者となります。これにより取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。
10. 梅野 晴一郎氏が社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって7年であります。
11. 牧 俊夫氏が社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年であります。
12. 梅野 晴一郎氏は、過去に当社の社外取締役であったことがあります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役 上西 郁夫氏が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

かみ にし いく お
上西 郁夫

再任 社外 独立

生年月日	1945年9月26日生
所有する当社の株式数	—
取締役会への出席状況	17回中17回（100%）



略歴、地位及び担当

1969年7月	(株)日本興業銀行入行	2007年6月	同社特別顧問
1997年6月	同行取締役	2008年6月	東北電力(株)非常勤監査役
1999年6月	同行常務取締役兼常務執行役員	2012年7月	独立行政法人都市再生機構理事長
2002年4月	(株)みずほコーポレート銀行 (現(株)みずほ銀行) 専務取締役	2017年3月	当社社外取締役
2003年6月	(株)オリエントコーポレーション 代表取締役兼社長執行役員	2021年3月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

上西 郁夫氏は、長年にわたり金融業務に携わるとともに企業経営の経験を有しております。その豊富な経験と幅広い見識から、公正かつ客観的な立場に立って経営全般の重要事項について適切な意見をいただけるものと考え、監査等委員である社外取締役候補者と致しました。

-
- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上西 郁夫氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、上西 郁夫氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
4. 当社は、上西 郁夫氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認され、監査等委員である取締役に就任した場合には、候補者は会社法第430条の3に規定する保険契約の被保険者となります。これにより監査等委員である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。
6. 上西 郁夫氏が社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって6年であり、監査等委員である取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ全ての監査等委員である取締役の補欠として、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。決議の効力は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとさせていただきます。

なお、その選任の効力は、就任前に限り、監査等委員会の同意のうえ、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案について、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

まき とし お
牧 俊夫

社外 独立

生年月日 1955年6月28日生

所有する当社の株式数 —

取締役会への出席状況 17回中17回 (100%)



略歴、地位及び担当

2004年4月	KDDI(株)執行役員au事業本部 au商品企画本部長	2019年6月	中部テレコミュニケーション(株) 代表取締役会長
2008年4月	中部テレコミュニケーション(株) 代表取締役社長	2020年6月	学校法人中央大学理事 (現任)
2013年4月	(株)ジュピターテレコム 代表取締役会長	2021年3月	当社社外取締役 (現任)
2014年1月	同社代表取締役社長	2021年7月	(株)メディアシーク仮監査役
2017年4月	同社代表取締役会長	2021年10月	同社社外監査役 (現任)
		2021年12月	(株)カタリナ (現(株)Cotofure) 社外取 締役 (現任)

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

牧 俊夫氏は、長年にわたり通信事業やネットワークサービスの拡大に携わるとともに企業経営者として豊富な経験を有しております。その豊富な経験と幅広い見識から、公正かつ客観的な立場に立って経営全般の重要事項について適切な意見をいただけるものと考え、補欠の監査等委員である社外取締役候補者と致しました。

-
- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 牧 俊夫氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、牧 俊夫氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定であります。
4. 牧 俊夫氏は、法令の定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を辞任し、監査等委員である社外取締役に就任する予定であります。
5. 当社は、牧 俊夫氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。同氏の取締役（監査等委員である取締役を除く。）への再任が承認された場合及び同氏がその後監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、牧 俊夫氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏は会社法第430条の3に規定する保険契約の被保険者となります。これにより監査等委員である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。
7. 牧 俊夫氏は、当社の社外取締役（監査等委員を除く。）であり、同氏が社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年であります。

(ご参考) スキル・マトリックス [本株主総会後の予定]

	経営経験	マーケティング 営業	新規事業	財務会計	監査	法務コンプ ライアンス ・リスク管理	グローバル 経験	IT/DX
藤崎 清孝	○		○				○	○
藤崎 慎一郎	○	○	○				○	
瀧川 正靖	○	○	○				○	○
谷口 博樹	○			○	○	○	○	
佐藤 俊司	○	○				○		
梅野 晴一郎						○		
牧 俊夫	○	○						○
塚本 恵	○					○	○	○
永島 久直	○	○			○			
上西 郁夫	○	○			○			
半田 未知	○			○	○	○	○	

※上記一覧表は、各氏の有する全ての知見・経験を表したものではありません。

以上

(ご参考)

事業報告サマリー

▶ 業績ハイライト

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
40,455百万円	6,601百万円	6,699百万円	4,346百万円
前年同期比 ※ —	前年同期比 12.9%増 ↗	前年同期比 9.6%増 ↗	前年同期比 19.9%増 ↗

※ 2022年12月期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しているため、当期に係る各数値については当該会計基準を適用した後の数値となっており、売上高に関しては前年同期比は記載していません。

▶ おもな財務指標

総資産	純資産	1株当たり純資産
37,348百万円	22,911百万円	862.24円
前年同期比 1.4%増 ↗	前年同期比 0.9%増 ↗	前年同期比 59.8円増 ↗

詳細はホームページをご覧ください

<https://ir.aucnet.co.jp/ja/ir/finance.html>

オークネット 財務

検索



事業報告 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

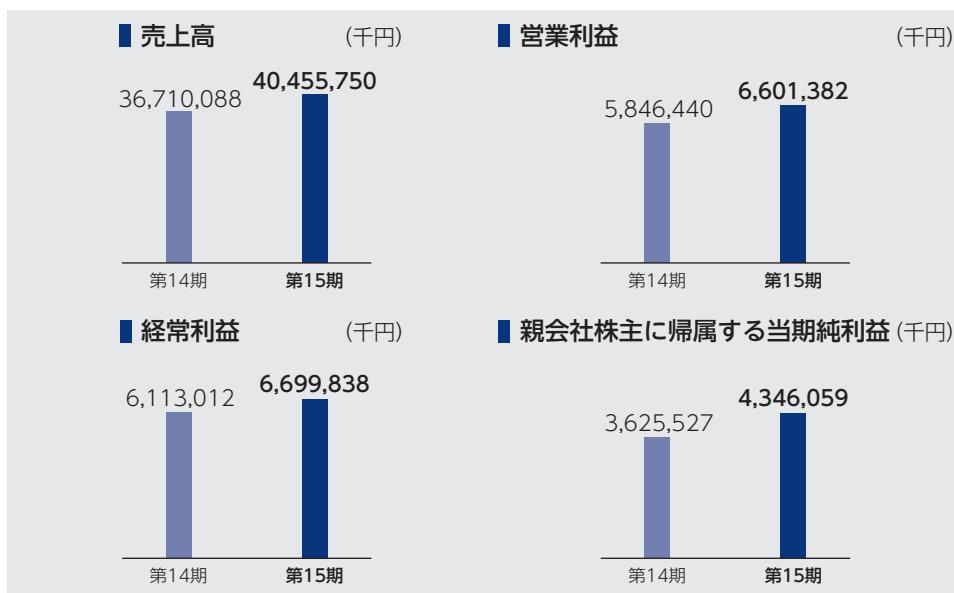
1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による各種制限が緩和される等、経済活動の正常化が図られているものの、物価上昇や金融資本市場の変動等の影響について十分に注視していく必要があり、先行きは依然として不透明であります。

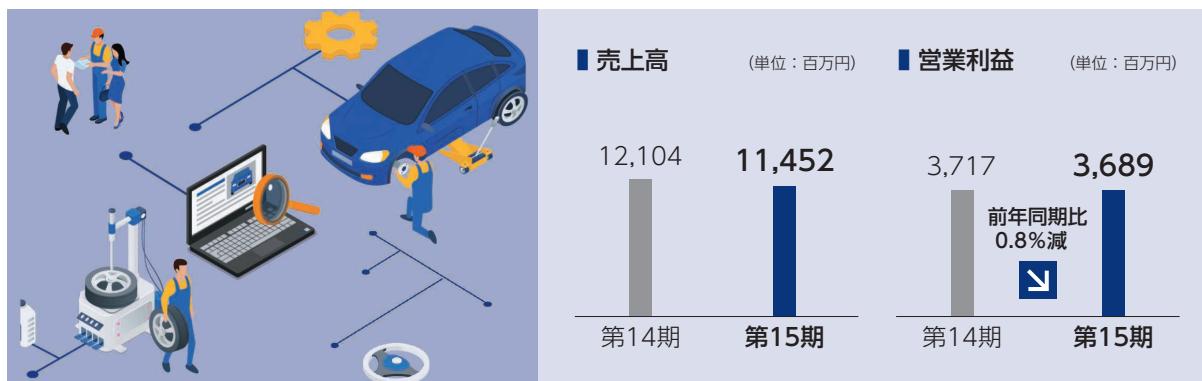
このような状況のなか、当社グループは、「価値あるモノを、地球規模で循環させる～Circulation Engine.」をサステナビリティポリシーと掲げ、循環型流通の構築に取り組んでいます。市場に出た価値あるモノを停滞させることなく循環させる仕組みづくりに寄与し、持続可能な社会に貢献する企業として、社会的価値、経済的価値の更なる向上に努めております。

この結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は40,455,750千円、営業利益は6,601,382千円(前年同期比12.9%増)、経常利益は6,699,838千円(前年同期比9.6%増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は4,346,059千円(前年同期比19.9%増)となりました。



セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

四輪事業



当事業は、中古車オークション（※1）、共有在庫市場（※2）、ライブ中継オークション（※3）、落札代行サービス（※4）及び車両検査サービス（※5）等で構成されています。

当事業と関連の深い自動車業界では、当連結会計年度の新車登録台数（※6）は、前年同期比5.6%減の420万台、中古車の登録台数（※7）は、同6.4%減の630万台、中古車オークション市場の出品台数（※8）は、同1.0%減の691万台、成約台数（※8）は、同1.3%減の470万台となりました。

当連結会計年度において、落札代行サービスでは、継続的な会員数の増加に加え、6月頃より落札台数も復調した結果、増益となりました。また、年間を通して中古車検査の需要は高く、中古車情報誌認定検査の検査台数が増加し、車両検査サービスは増収増益となりました。

ライブ中継オークションでは5月頃から落札台数が復調し、第4四半期より中古車オークション市場の出品台数及び成約台数が復調の兆しを見せた一方で、自社開催の中古車オークションや共有在庫における成約台数は伸び悩み、セグメント全体で減収減益となりました。

この結果、当事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む。）は11,452,754千円、営業利益は3,689,140千円（前年同期比0.8%減）となりました。

-
- (※ 1) 中古車オークションとは、当社が主催するオンラインで行う会員制のリアルタイム中古車オークションのことです。
 - (※ 2) 共有在庫市場とは、当社の会員ネットワークを活用し、会員が所有する中古車店頭在庫の情報を会員間で共有し取引する市場のことです。
 - (※ 3) ライブ中継オークションとは、当社が業者間取引の市場である現車オークション会場と提携し、現車オークション会場が主催するオークションを中継するサービスのことです。
 - (※ 4) 落札代行サービスとは、株式会社アイオークが業者間取引の市場である現車オークション会場等に出品される中古車の落札・出品・決済・輸送の代行を行うサービスのことです。
 - (※ 5) 車両検査サービスとは、株式会社AISが出品車両の検査及び車両検査技能に関する研修を行うサービスのことです。
 - (※ 6) 一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計資料より
 - (※ 7) 一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計資料及び一般社団法人全国軽自動車協会連合会の統計資料より
 - (※ 8) 2022年ユーストカー総合版+輸出相場版より

デジタルプロダクツ事業



当事業は、中古スマートフォン・中古PC等の中古デジタル機器のオークション及び流通に付随するサービスで構成されています。

当連結会計年度において、中古端末の流通台数は厳しい状況が続いたものの、年間を通じた円安の好影響に加え、デジタルマーケティングの強化により新規バイヤー数が継続して増加した結果、取扱高が拡大し増収増益となりました。また、2021年末に米国事業を撤退したことによる赤字解消の影響を除いても、バイヤー数増加によるオークションの活性化やコストのコントロールにより利益が増加しました。

この結果、当事業の売上高は6,899,918千円、営業利益は4,552,428千円（前年同期比19.5%増）となりました。



コンシューマープロダクツ事業



当事業は、ブランド品のオークション及び消費者向けを含む流通に付随するサービスで構成されています。

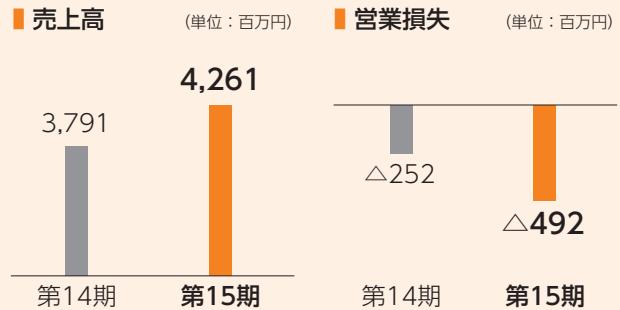
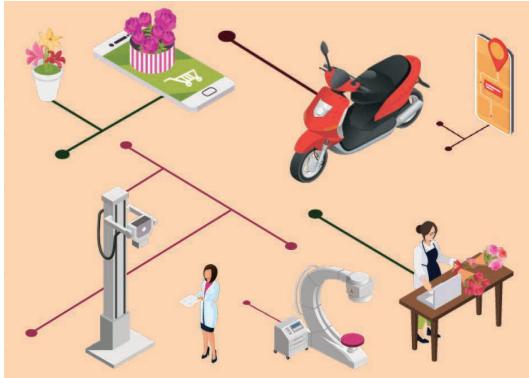
当連結会計年度において、B2B事業では、出品促進施策に注力し、出品点数が継続的に増加したことに加え、デジタルマーケティングによって海外バイヤーのオークション参加社数が増加したことで落札点数が増加し、増収増益となりました。

C向け事業では、ブランド品の需要が引き続き高かったことに加え、重点買取商材の絞り込みや、相場を鑑みた適切な買取・販売のコントロールにより粗利率が上昇し、増益に大きく貢献しました。

この結果、当事業の売上高は18,323,179千円、営業利益は1,678,835千円（前年同期比30.2%増）となりました。



その他



当事業は、中古バイク及び花きのオークション、医療関連事業及び海外事業等で構成されています。

当事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む。）は4,261,630千円、営業損失は492,037千円（前年同期は営業損失252,846千円）となりました。

取扱状況

内 容		期 別	第 14 期	第 15 期	前年同期比
			2021年1月1日から 2021年12月31日まで	2022年1月1日から 2022年12月31日まで	
四輪事業	オークション関連	取 扱 高	343,758百万円	388,398百万円	13.0%
		総 成 約 ・ 落 札 台 数	447,172台	435,443台	△2.6%
	会 費	会 員 数 (※ 1)	14,605会員	14,949会員	2.4%
	検 査 料	検 査 台 数 (※ 2)	1,042,250台	1,086,022台	4.2%
デジタル プロダクツ 事業	取 扱 高		42,812百万円	44,765百万円	4.6%
	流 通 台 数	国 内 事 業	2,296,657台	1,804,551台	△21.4%
		米 国 事 業	317,593台	-台	-%
	会 員 数 (※ 3)		989会員	1,337会員	35.2%
コンシュー マープロダ クツ事業	B 2 B 事 業	取 扱 高	32,443百万円	38,471百万円	18.6%
		成 約 点 数	657,599点	689,968点	4.9%
		会 員 数 (※ 3)	3,427会員	4,092会員	19.4%
	C 向 け 事 業	取 扱 高	8,813百万円	10,788百万円	22.4%
その他	取 扱 高		19,920百万円	20,774百万円	4.3%

(※ 1) 会員数は当連結会計年度末日現在のものです。

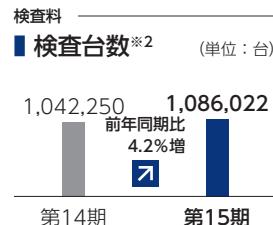
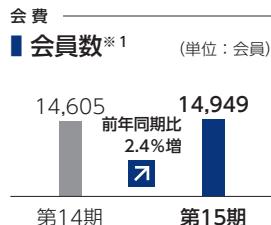
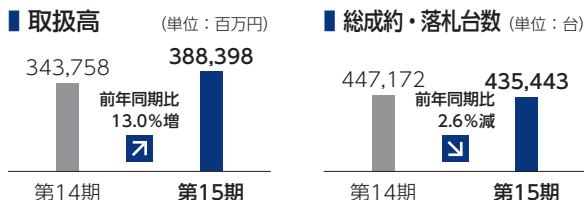
(※ 2) 中古バイク検査を含みます。

(※ 3) 会員数は当連結会計年度末日現在のものあり、海外会員を含みます。

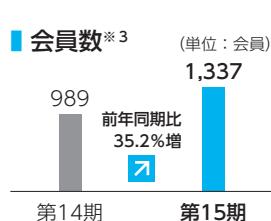
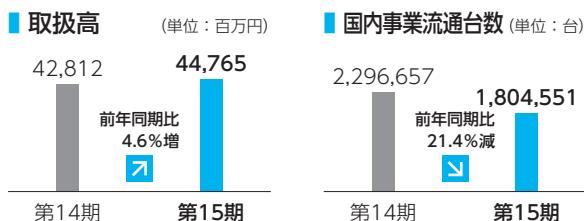
取扱状況

四輪事業

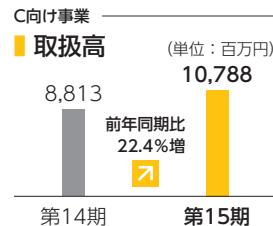
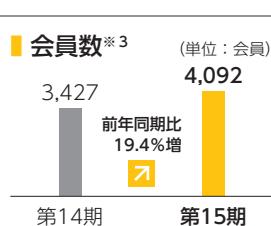
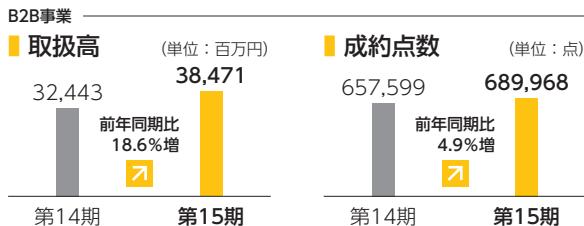
オークション関連



デジタルプロダクツ事業



コンシューマープロダクツ事業



その他



※1 会員数は当連結会計年度末日現在のものです。

※2 中古バイク検査を含みます。

※3 会員数は当連結会計年度末日現在のものであり、海外会員を含みます。

(2) 設備投資の状況

当期において実施致しました設備投資の総額は789百万円で、主な設備投資の内容は、社内システムの基盤構築及びオークションシステムのリニューアル等です。

(3) 資金調達の状況

当期における設備投資等は、すべて自己資金で行っております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(7) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

1. 経営方針

当社グループは、「本物のサービスとは何か」を常に追求していく「本物主義」を念頭に、業界の発展並びに社会生活の向上に貢献することを経営理念としております。この理念のもと、「運営ノウハウ」、「情報の信頼性」、「最適なシステム」、「会員ネットワーク」をコアコンピタンスとし、事業展開を積極的に推進してまいりました。今後もその範囲を広げて更なる成長を目指すべく、国内のみならず海外にも積極的に活動の範囲を広げ、業容の拡大に努めております。

2. 経営環境

ウィズコロナの下で、経済活動に対する制限の緩和による景気の持ち直しが期待される一方で、為替の動向や長引くロシア・ウクライナ情勢等、世界経済の動向に留意する必要があるなかで、当社グループの中期経営計画「Blue Print 2025」を推進してまいります。



3. 対処すべき課題

■中期経営計画「Blue Print 2025」の推進

当社グループは、SDGs企業として、情報の力で流通課題を解決し、世界中の顧客から選ばれ喜ばれる企業を目指し、中期経営計画「Blue Print 2025」の達成に向け、安定した事業基盤のもと持続的成長を加速させ、次のステージに向けた更なる経営基盤の拡充を目指します。

2025年に向けた目指す姿と方向性

SDGs企業として、情報の力で流通課題を解決し、世界中の顧客から選ばれ喜ばれる企業

安定した事業基盤のもと持続的成長を加速させ、
次のステージに向けた更なる経営基盤の拡充を目指す



「循環型流通の構築」

① GCV 1兆円

今後のリユース市場の拡大を踏まえ、SDGs企業としての優位性を活かし、循環型流通の拡大によりGCV 1兆円を目指します。(P.97参照)

② EBITDA 100億円

既存事業の成長と積極的なM&AによりEBITDA 100億円を目指します。

③ ROE20%

ROE20%を指標とし、2025年までの達成を目指します。

④ 配当性向30%

将来の事業展開と経営体質の強化及び設備投資等に備えた内部留保を確保しつつ、連結配当性向30%を基本として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を実施します。

「多様性の尊重」

⑤ グローバル展開

当社グループでは、米国、欧州、中東、香港等の地域において、海外子会社又は支店を戦略拠点とした海外事業の拡大、海外バイヤーの獲得を推進してまいります。

⑥ 人的資本への投資

当社グループでは、人財拡充のための採用活動や、従業員の賃金体系の見直し等の人的資本への投資を積極的に行い、働きやすい環境の整備、自己成長の機会の提供、組織の活性化に取り組んでまいります。多様な人財の成長に合わせた活躍の場を実現することにより、今後の持続的な成長の基盤となると考えております。

4. SDGs企業としての取組

当社グループは、SDGsへの取組として、TCFD提言への対応やGCVの策定、サーキュラーエコマースの構築等を推進しております。詳細はトピックス (P.95) をご参照ください。

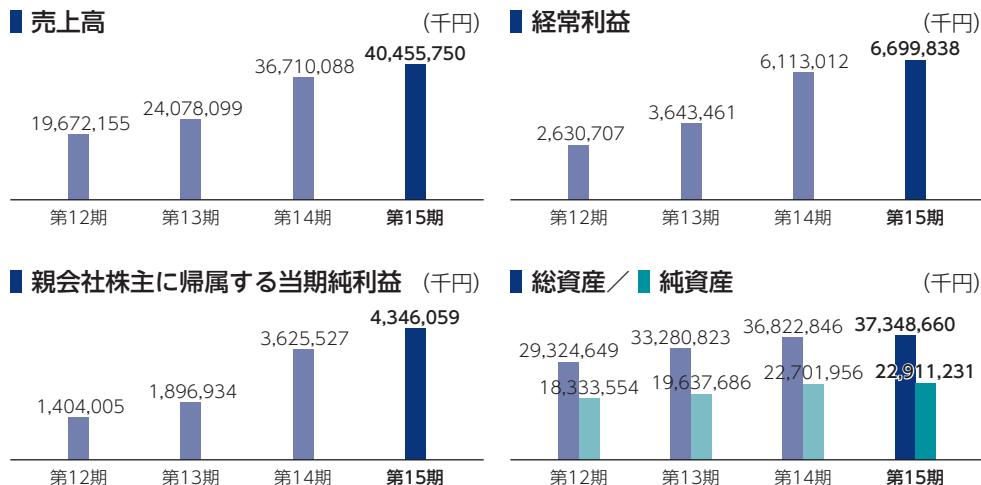
(8) 財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	期 別	第12期	第13期	第14期	第15期
		2019年1月1日から 2019年12月31日まで	2020年1月1日から 2020年12月31日まで	2021年1月1日から 2021年12月31日まで	2022年1月1日から 2022年12月31日まで
売 上 高		19,672,155	24,078,099	36,710,088	40,455,750
経 常 利 益		2,630,707	3,643,461	6,113,012	6,699,838
親会社株主に帰属 する当期純利益		1,404,005	1,896,934	3,625,527	4,346,059
1 株 当 た り 当期純利益 (円)		50.94	68.56	130.56	159.48
総 資 産		29,324,649	33,280,823	36,822,846	37,348,660
純 資 産		18,333,554	19,637,686	22,701,956	22,911,231
1 株 当 た り 純 資 産 (円)		653.97	697.22	802.38	862.24

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
 2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式数に基づいて算出しております。
 3. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当連結会計年度における1株当たり純資産額の算定上、控除した株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式数は140,300株であり、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式の期中平均株式数は、140,300株であります。
 4. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

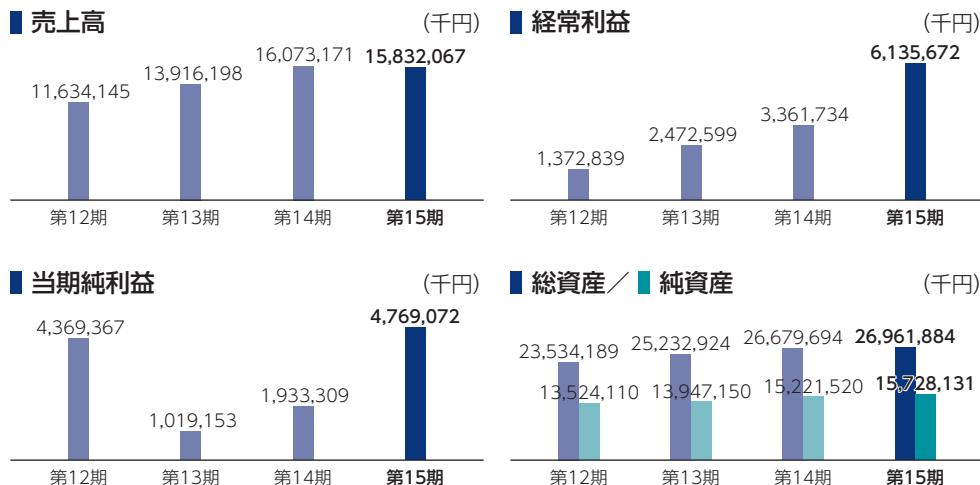


② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	期 別	第12期	第13期	第14期	第15期
		2019年1月1日から 2019年12月31日まで	2020年1月1日から 2020年12月31日まで	2021年1月1日から 2021年12月31日まで	2022年1月1日から 2022年12月31日まで
売 上 高		11,634,145	13,916,198	16,073,171	15,832,067
経 常 利 益		1,372,839	2,472,599	3,361,734	6,135,672
当 期 純 利 益		4,369,367	1,019,153	1,933,309	4,769,072
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)		158.54	36.84	69.62	175.00
総 資 産		23,534,189	25,232,924	26,679,694	26,961,884
純 資 産		13,524,110	13,947,150	15,221,520	15,728,131
1 株 当 た り 純 資 産 (円)		489.61	503.21	547.21	602.35

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
 2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式数に基づいて算出しております。
 3. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当事業年度における1株当たり純資産額の算定上、控除した株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式数は140,300株であり、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式の期中平均株式数は、140,300株であります。
 4. 当事業年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、当事業年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。



(9) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社A I S	千円 100,000	82.0%	中古車・中古バイクの車両検査及び査定業務の運営
株式会社アイオーク	千円 100,000	100.0%	中古車・中古バイクのオークションにおける出品代行、落札代行業務
株式会社オーク・フィナンシャル・パートナーズ	千円 10,000	100.0%	保証サービス関連商品の提供
AUCNET DIGITAL PRODUCTS USA, LLC.	千米ドル 100	100.0%	米国スマートフォン事業の戦略拠点
株式会社オークネット・モーターサイクル	千円 30,000	100.0%	中古バイクオークションの運営
株式会社オークネット・アグリビジネス	千円 30,000	100.0%	花きオークションの運営
株式会社オークネット・コンシューマープロダクツ	千円 30,000	100.0%	ブランド品等オークションの運営
JBTB株式会社	千円 100,000	100.0%	通信、運営保守及びBPOサービスの提供
AUCNET HK LIMITED	千米ドル 3,201	100.0%	中国及び東南アジアの戦略拠点
株式会社オークネットメディカル	千円 59,500	100.0%	中古医療機器オークションの運営
株式会社オークネット・アイビーエス	千円 30,000	100.0%	Web関連システムソリューション事業
Aucnet USA, LLC.	千米ドル 16,500	100.0%	米国の戦略拠点
株式会社メネルジア	千円 100,000	98.7%	医療情報動画コンテンツサービスの提供
株式会社カーセー	千円 100,000	100.0%	CtoBの車売却支援サービス
AUCNET CONSUMER PRODUCTS USA, LLC.	千米ドル 1,000	100.0%	ブランド品の流通
株式会社東京砦花き園芸市場	千円 100,000	100.0%	花きオークションの運営
株式会社ギャラリーレア	千円 40,000	100.0%	海外ブランド衣料雑貨、服飾雑貨の輸入及び販売
株式会社グランブーケ大多喜	千円 100,000	90.9%	花き及び農産物の各種生産仕入販売輸出入
Aucnet Europe ApS	EUR 5,362	100.0%	ブランド品の流通

(注) 1. 議決権比率は間接保有を含んでおります。

2. 株式会社オークネット・セールスアンドサポートは2021年12月31日付で解散を決議し、2022年3月31日付で清算終了いたしました。

3. Aucnet Europe ApSは2022年9月21日に設立しております。

- ② 特定完全子会社に関する事項
該当事項はありません。

- ③ 持分法適用会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社ブランコ・ジャパン	千円 10,000	20.0%	データ消去ソフトの販売及び関連サービス

(10) 主要な事業内容

当社は循環型流通のマーケットデザインカンパニーとして、中古車、中古デジタル機器、ブランド品、花き、中古バイク、中古医療機器などのオンラインオークション及び各種流通に付随するサービスの提供を行っております。

(11) 従業員の状況

- ① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減 (△)
860名	2名

(注) 従業員数には、臨時従業員（派遣社員、パートタイマー及びアルバイト）は含んでおりません。

- ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減 (△)	平均年齢	平均勤続年数
259名	37名	41.8歳	12.1年

(注) 従業員数には、臨時従業員（派遣社員、パートタイマー及びアルバイト）は含んでおりません。

(12) 主要拠点等

本 社	東京都港区北青山二丁目5番8号
北海道エリアオフィス	北海道北広島市新富町西二丁目1番14
東北エリアオフィス	宮城県仙台市泉区泉中央一丁目16番6号
首都圏エリアオフィス	東京都港区北青山二丁目5番8号
中部エリアオフィス	愛知県名古屋市東区葵一丁目1番22号
関西エリアオフィス	大阪府吹田市豊津町2番30号
西部エリアオフィス	福岡県小都市上岩田1095番地6



2. 会社の株式に関する事項（2022年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 110,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 26,463,200株（自己株式211,816株を含む。）
- (3) 株 主 数 8,583名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
フレックスコーポレーション株式会社	10,698,800株	40.76%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,401,406株	5.34%
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 オリエントコーポレーション□ 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	1,296,000株	4.94%
株式会社オリエントコーポレーション	1,296,000株	4.94%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託□）	1,203,600株	4.58%
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	1,200,300株	4.57%
株式会社ナマイ・アセットマネジメント	850,000株	3.24%
フレックス株式会社	844,800株	3.22%
藤崎 慎一郎	792,400株	3.02%
藤崎 真弘	792,400株	3.02%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（211,816株）を控除して計算しております。
2. 当社は株式給付信託（BBT）を導入しており、株式会社日本カストディ銀行（信託E□）が140,300株を所有しておりますが、上記自己株式には含めておりません。
3. フレックスコーポレーション株式会社は、創業者一族の資産管理会社であります。また、株式会社ナマイ・アセットマネジメントは、当社代表取締役会長CEO 藤崎 清孝氏の親族の資産管理会社であります。
4. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 オリエントコーポレーション□ 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の所有株式1,296,000株は、株式会社オリエントコーポレーションがみずほ信託銀行株式会社に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は、株式会社オリエントコーポレーションが留保しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した株式の状況

区 分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）	15,500株	5名

(6) その他株式に関する重要な事項

① 当事業年度における新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数が6,100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,064千円増加しております。

② 当社は、2022年2月14日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得しております。

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	300,000株
株式の取得価格の総額	475,207,900円
取得期間	2022年2月17日～2022年4月18日

③ 当社は、2022年8月9日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得しております。

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	1,500,000株
株式の取得価格の総額	2,661,000,000円
取得期間	2022年8月10日～2022年9月7日

④ 当社は、2022年4月26日開催の取締役会決議により、譲渡制限付株式付与のため、以下のとおり自己株式を処分しております。

処分対象株式の種類	当社普通株式
処分した株式の総数	44,000株
処分価額の総額	66,484,000円
処分期日	2022年5月25日

⑤ 当社は、2022年11月22日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を消却しております。

消却対象株式の種類	当社普通株式
消却した株式の総数	1,500,000株
消却した日	2022年11月30日

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

2015年6月30日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1個につき68,671円
- ③ 新株予約権の行使条件

イ 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

ロ 新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。

ハ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

- ④ 新株予約権の行使期間 2017年7月11日から2025年6月10日まで
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	保有者数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	606個	普通株式 121,200株	2人
社外取締役 (監査等委員を除く)	—	—	—
取締役 (監査等委員)	—	—	—

(注) 2015年7月10日開催の取締役会決議により、2015年7月29日付で1株を10株に株式分割致しました。2016年6月21日開催の取締役会決議により、2016年7月31日付で1株を20株に株式分割致しました。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

会社法の規定に基づき現に発行している新株予約権の状況

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
株主総会決議日	2015年6月19日	2015年12月11日
新株予約権の数	1,015個	520個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	203,000株	10,400株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使価額(円)	344	405
新株予約権の行使期間	自2017年7月11日 至2025年6月10日	自2017年12月26日 至2025年11月25日
新株予約権の発行日	2015年7月10日	2015年12月25日

- (注) 1. 2015年7月10日開催の取締役会決議により、2015年7月29日付で1株を10株に株式分割致しました。2016年6月21日開催の取締役会決議により、2016年7月31日付で1株を20株に株式分割致しました。これにより第1回新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株となります。第2回新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株となります。
2. 新株予約権の行使価額は、1株あたりの金額となります。
3. 2022年12月31日現在の状況となります。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏名		地位及び担当並びに重要な兼職の状況
藤崎 清孝		代表取締役会長CEO 新規事業統括室担当 医療事業部門担当
藤崎 慎一郎		代表取締役社長COO・社長執行役員 総合企画室担当 商品サービス戦略室担当 内部監査室担当 デジタルプロダクツ事業部門担当
瀧川 正靖		取締役・専務執行役員 オートモビル事業部門担当
佐藤 俊司		取締役・常務執行役員CCO 事業統括部門担当 コンシューマープロダクツ事業部門担当 営業統括室担当
谷口 博樹		取締役・常務執行役員CFO コーポレート部門担当 DX部門担当
梅野 晴一郎	社外	取締役
牧 俊夫	社外 独立	取締役
永島 久直		取締役（監査等委員）
上西 郁夫	社外 独立	取締役（監査等委員）
半田 未知	社外 独立	取締役（監査等委員） コントロールソリューションズ(株)代表取締役社長

- (注) 1. 梅野 晴一郎氏、牧 俊夫氏、上西 郁夫氏及び半田 未知氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、牧 俊夫氏、上西 郁夫氏及び半田 未知氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 鮎川 眞昭氏は、2022年3月29日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役（監査等委員）を退任しております。
4. 半田 未知氏は、2022年3月29日開催の定時株主総会で新たに取締役（監査等委員）に就任致しました。
5. 監査等委員である取締役の半田 未知氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 半田 未知氏が代表取締役社長を務めるコントロールソリューションズ(株)と当社間に特別の利害関係はありません。
7. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査室と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、永島 久直氏を常勤の監査等委員である取締役として選定しております。
8. 当事業年度末日後に生じた取締役の地位及び担当並びに重要な兼職の状況の異動は、次のとおりであります。

(異動年月日 2023年1月1日)

氏 名	地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
	変 更 前	変 更 後
藤 崎 清 孝	代表取締役会長CEO 新規事業統括室担当 医療事業部門担当	代表取締役会長CEO サーキュラーコマース事業部門担当
谷 口 博 樹	取締役・常務執行役員CFO コーポレート部門担当 DX部門担当	取締役・専務執行役員CFO コーポレート部門担当 DX部門担当
佐 藤 俊 司	取締役・常務執行役員CCO 事業統括部門担当 コンシューマープログラフツ事業部門担当 営業統括室担当	取締役・常務執行役員CCO 事業統括部門担当 コンシューマープログラフツ事業部門担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。これにより被保険者である取締役等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。被保険者の範囲は以下のとおりであります。なお、その保険料については全額会社が負担しております。

- ・当社および当社の子会社の取締役、執行役員等

(4) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、指名報酬委員会の審議を経たうえで、2021年2月19日開催の取締役会において決議しております。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬により構成し、監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、経験に応じて、当社の業績、従業員給与の水準、他社の動向等を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

ハ. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等並びに非金銭報酬等は、「事業年度の成果としての連結営業利益の目標値に対する達成度合いを反映した短期的な貢献に対する現金報酬としての賞与」、「事業年度の貢献度合いに加えて企業価値の持続的な向上を図る中期的な非金銭報酬等としての譲渡制限（3年間）付株式給付」及び「在任期間中の地位・役職・業績達成度等に応じたポイント付与により、ポイントに応じた株式を退任時に給付する長期的な貢献度合いに対する非金銭報酬等としての株式給付信託(BBT)」で構成しております。額または数の決定にあたっては、各事業年度の連結営業利益目標値の達成率により、月例の固定報酬に対する支給基準値となる月数を設け、個人別の定量的・定性的な業績評価指数に応じて算出された額または数を算定し、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で決定し、毎年一定の時期に支給及び給付することとしております。なお、種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準等を考慮しながら、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で決定することとしており、報酬等の種類ごとの比率の標準的な目安は、基本報酬：業績連動報酬（賞与）：業績連動報酬（非金銭報酬等）＝7：1：2程度としております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の月額報酬及び賞与の報酬総額は、2016年3月29日開催の第8回定時株主総会にて年額500百万円以内（うち社外取締役分年額100百万円以内としております。ただし、使用人給与は含まないものとしております。）、当該株主総会決議に係る取締役（監査等委員を除く）の員数は8（うち社外取締役2名）名です。2018年3月28日開催の第10回定時株主総会において、業績連動型株式報酬として、2018年12月末日で終了する事業年度から2020年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度の期間を対象として575百万円以内（うち取締役分として425百万円、執行役員分として150百万円としております。なお、当社は原則として当初対象期間の経過後に開始する3事業年度の期間ごとに、本信託による当社株式の取得の原資として、上記の金額を上限として、本信託に追加拠出することとしております。）、当該株主総会決議に係る取締役（監査等委員を除く）の員数は6名です。2020年3月27日開催の第12回定時株主総会において、譲渡制限付株式として年額80百万円以内（ただし、使用人分給与は含まないものとしております。）、当該株主総会決議に係る取締役（監査等委員を除く）の員数は4名です。監査等委員である取締役の報酬額は、2016年3月29日開催の第8回定時株主総会決議において年額100百万円以内としており、当該株主総会決議に係る取締役（監査等委員）の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等についての内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会決議に基づき代表取締役社長COO・社長執行役員藤崎慎一郎がその具体的内容について委任を受けて各取締役の基本報酬を決定することとしており、これらの権限を委任した理由は、当社全体を取り巻く環境や経営状況、業績を俯瞰しつつ各取締役の個人別の定量的・定性的な評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。指名報酬委員会では、各取締役の基本報酬の額、各取締役の事業年度の目標値に対する達成度合いによる賞与額並びに非金銭報酬としての譲渡制限付株式の割当株式数及び株式給付信託(BBT)の業績係数を審議し、取締役会に答申をすることとしております。

④ 当該事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、上記③の手続きを経て決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	251,163 (12,000)	164,400 (12,000)	36,500 (-)	50,263 (-)	7 (2)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	21,600 (12,000)	21,600 (12,000)	- (-)	- (-)	4 (3)
合計	272,763	186,000	36,500	50,263	11

- (注) 1. 業績連動報酬として取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) に対して賞与を支給しております。支給する業績連動報酬の算定の基礎として選定した業績指標は、各事業年度の連結営業利益であります。業績指標として当該業績指標を選定した理由は、全ての経営成績が反映され、最終的な利益を表す指標であると認識していることからであります。当事業年度における当期の連結営業利益の状況は、1. (1) 事業の経過及びその成果に記載の通りであります。
2. 非金銭報酬には、取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) 5名に対する業績連動型の株式報酬制度に基づき計上した株式給付引当金32,567千円、及び譲渡制限付株式給付引当金17,695千円が含まれております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

前記(1)取締役の氏名等をご参照ください。

なお、社外役員の兼職先と当社との間に、重要な取引その他の関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
梅野 晴一郎	社外取締役	当事業年度中に開催された取締役会には、17回中16回（94％）出席し、主に弁護士としての専門知識を活かし、適宜発言を行っております。
牧 俊夫	社外取締役	当事業年度中に開催された取締役会には、17回中17回（100％）出席し、主に通信事業やネットワークサービスに関する業務を通じて培ってきた経験と企業経営の見地から経営全般にわたり、適宜発言を行っております。
上西 郁夫	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度中に開催された取締役会には、17回中17回（100％）出席し、監査等委員会には、13回中13回（100％）出席し、主に金融業務を通じて培ってきた知識・見地から適宜発言を行っております。
半田 未知	社外取締役 (監査等委員)	社外取締役（監査等委員）就任後に開催された取締役会には、13回中13回（100％）出席し、監査等委員会には、10回中10回（100％）出席し、主に公認会計士としての専門知識を活かし、適宜発言を行っております。

④ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

⑤ 事業報告記載事項に関する意見
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	43百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績の評価及び分析、会計監査の職務遂行状況並びに報酬見積りの算出根拠の相当性について必要な検証を行ったうえ、会計監査人の報酬等の額について同意致しました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。会計監査人（太陽有限責任監査法人）が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって会計監査人の当社に対する損害賠償責任の限度としております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任致します。

会計監査人の再任の可否については、監査等委員会は毎期会計監査人の職務の遂行状況等を総合的に評価し、不再任が妥当と判断した場合、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定致します。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (i) 法令・定款及び社会規範を遵守するための行動指針を、「コンプライアンス基本規程」のなかで定め、当社が拠り所とする倫理的価値観を明示する。
 - (ii) 当社のコンプライアンス活動に関する基本的事項を「コンプライアンス基本規程」として定める。
 - (iii) 取締役会の諮問機関として外部識者を1名以上メンバーとする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスの全般についての協議、意思決定を行う。
 - (iv) 常勤の取締役1名を「チーフ・コンプライアンス・オフィサー」として選任し、コンプライアンスに関する業務執行を担当させる。
 - (v) 「コンプライアンス委員会」の下に、実務を推進する機関として、「リスク管理小委員会」、「ISMS委員会」を設置する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (i) 代表取締役は、情報管理基準を定め、これにより、次に定める「文書又は電磁的記録」(以下、「文書」という。)を関連資料とともに保存及び管理する。
 - ・ 株主総会議事録
 - ・ 取締役会議事録
 - ・ 経営会議議事録
 - ・ コンプライアンス委員会議事録
 - ・ 税務署その他官公庁、証券取引所に提出した書類の写し
 - ・ その他情報管理基準に定める文書
 - (ii) 前記(i)に定める文書の保管期間は、10年間とする。保管場所は情報管理基準に定めるところによる。ただし、取締役又は監査等委員から閲覧の要請がある場合、要請の日から3日以内に閲覧が可能となるものでなくてはならない。

-
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (i) 事業活動及び業務プロセスに係わる損失の危険を継続的にコントロールするために「リスク管理小委員会」及び「ISMS委員会」を設置する。
 - (ii) コンプライアンス、環境、災害、品質、交通事故、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (i) 取締役及び執行役員は、全社的に共有する目標を定め、その浸透を図るとともに中期経営計画を策定する。
 - (ii) 取締役会は、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき、毎期、事業部門毎の目標と予算を設定する。研究開発、設備投資、新規事業については、原則として、中期経営計画の目標達成への貢献を基準に、その優先順位を決定する。同時に、各事業部門への効率的な人的資源の配分を行う。
 - (iii) 各事業部門を担当する取締役及び執行役員は、各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
 - (iv) 各事業部門を担当する取締役及び執行役員は、月次の業績をITを積極的に活用したシステムにより迅速な管理会計としてデータ化し、経営会議又は取締役会に報告する。
 - (v) 取締役会又は経営会議は、毎月、この結果をレビューし、担当取締役及び執行役員に、目標未達の要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正する。
 - (vi) 前記(v)の議論を踏まえ、各事業部門を担当する取締役及び執行役員は、各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (i) チーフ・コンプライアンス・オフィサーの指揮の下、組織横断的なコンプライアンス活動の日常業務を統括する事務局を設置する。
 - (ii) 事務局は、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの指揮の下、組織横断的なコンプライアンス活動を推進する。
 - (iii) 定期的な教育・研修の機会を設ける。

-
- (iv)法令違反やコンプライアンス上の問題行為ないしそれと疑わしい行為を発見したものが懸念なく通報できる内部通報制度を運用する。
- (v)内部監査室は、内部統制・コンプライアンス体制の整備及び運用状況を検討・評価し、必要に応じてその改善を促す。また、内部監査の独立性と牽制機能を強化するために代表取締役が直轄する組織として独立する。
- ⑥ 当社及び子会社等から成る当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (i)「コンプライアンス委員会」は、当社及びグループ各社間で内部統制に関する協議、情報共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを構築する。
- (ii)当社の取締役、執行役員及びグループ各社の社長は、各部門（各社）の業務遂行の適正を確保する内部統制の確立と運用について権限と責任を有する。
- (iii)当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、前記(i)の「コンプライアンス委員会」及び前記(ii)の責任者に報告し、「コンプライアンス委員会」は必要に応じて、各部門（各社）における内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- (iv)財務諸表等の財務報告について、信頼性を確保するためのシステム及び継続的にモニタリングするために必要な体制を整備する。
- (v)資産の取得、使用、処分が適正になされるために必要な体制を整備する。
- ⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助する使用人は設置せず、必要に応じて監査等委員から監査業務の委託を受けた場合は、内部監査室が、監査等委員会の職務を補助するものとする。
- 監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役、所属部門責任者等の指揮命令を受けない。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- 取締役は監査等委員会に対して法令の事項に加え、全社的（当社及び当社グループ）に重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会による各業務執行役員、同取締役及び重要な各使用人からの個別ヒアリングの機会を定期的に、また監査等委員会が必要と認める場合は別途随時に設けるとともに、代表取締役社長との間で定期的に意見交換会を開催する。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

反社会的勢力との関係遮断を法令遵守に関わる重大な問題としてとらえ、社内規程等に明文の根拠を設けるとともに、当該勢力への対応は、担当者や担当部署だけに任せずに、経営者以下、組織全体として対応する。

反社会的勢力による被害を防止するための基本原則を以下のとおり定める。

- (i) 反社会的勢力による不当要求は拒絶し、対応する従業員の安全を確保する。
- (ii) 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察及び弁護士等の専門機関と緊密な連携を構築する。
- (iii) 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもたず、取引開始後、契約者等が当該勢力と判明した場合は速やかに関係を解消する措置を講じる。
- (iv) 反社会的勢力による不当要求に対しては、法的対応を講じる。
- (v) 反社会的勢力による不当要求が事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠蔽するための取引には応じない。
- (vi) 反社会的勢力への資金提供は行わない。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- (i) 反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止するための観点から、組織全体で対応することを目的とした社内規程等を整備する。
- (ii) 対応マニュアルを作成・整備するとともに、弁護士等外部の専門機関に速やかに相談できる関係を強化する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、当社及び子会社の内部統制システムを整備し運用しております。

当事業年度の開始時には経営計画発表会を開催し、社員に向けて、経営方針、経営課題、対応方針等を発表し、全社員の認識の統一化を図っております。

また、法令や社内ルールに関して疑義のある行為について、従業員が社内及び社外窓口へ直接通報できる内部通報制度を設置し、同制度の内容は、年4回開催されるコンプライアンス委員会にて報告・審議しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化及び設備投資等に備えた内部留保を確保しつつ、株主の皆様継続的な配当を実施することを基本方針としております。内部留保の充実を図った後に、総合的に勘案しながら、連結配当性向30%を目標として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を実施する予定であります。

なお、会社法第459条に基づき、期末配当は12月31日、中間配当は6月30日をそれぞれ基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨の定款規定を設けており、配当の決定機関を取締役会としております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	30,357,759	流 動 負 債	11,299,957
現金及び預金	20,021,460	買掛金	785,956
受取手形、売掛金及び契約資産	1,244,982	オークション借勘定	7,202,380
オークション貸勘定	3,538,963	未払法人税等	876,067
棚卸資産	2,662,673	賞与引当金	234,819
その他	2,931,556	その他	2,200,733
貸倒引当金	△41,876	固 定 負 債	3,137,471
固 定 資 産	6,990,901	退職給付に係る負債	1,816,027
有 形 固 定 資 産	1,637,989	株式給付引当金	228,171
建物及び構築物	490,264	その他	1,093,272
土地	797,076	負 債 合 計	14,437,429
その他	350,648	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	1,405,968	株 主 資 本	22,036,925
ソフトウェア	848,893	資 本 金	1,807,303
のれん	550,444	資 本 剰 余 金	4,207,369
その他	6,630	利 益 剰 余 金	16,621,897
投 資 そ の 他 の 資 産	3,946,943	自 己 株 式	△599,643
投資有価証券	1,444,452	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	477,161
繰延税金資産	1,070,957	その他有価証券評価差額金	316,360
その他	1,666,628	為替換算調整勘定	111,417
貸倒引当金	△235,095	退職給付に係る調整累計額	49,382
		非 支 配 株 主 持 分	397,144
資 産 合 計	37,348,660	純 資 産 合 計	22,911,231
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	37,348,660

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		40,455,750
売上原価		23,136,054
売上総利益		17,319,695
販売費及び一般管理費		10,718,313
営業利益		6,601,382
営業外収益		
受取配当金	4,248	
受取替り差益	55,362	
持分法による投資利益	29,943	
補助金の収入	4,171	
その他	16,774	
営業外費用	44,717	155,216
支固支そ	304	
定資払	16,774	
産報	33,427	
の	6,255	
利息損		56,760
他		
経常利益		6,699,838
特別利益		
関係会社の清算益	10,657	
その他	1,073	11,730
特別損失		
固定資産売却損	33,064	
減損	75,152	
システム開発中止に伴う損失	56,694	
その他	8,996	173,907
税金等調整前当期純利益		6,537,661
法人税、住民税及び事業税	2,469,928	
法人税等調整額	△346,376	2,123,551
当期純利益		4,414,109
非支配株主に帰属する当期純利益		68,049
親会社株主に帰属する当期純利益		4,346,059

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,806,238	6,854,864	13,530,920	△229,927	21,962,096
会計方針の変更による 累積的影響額			4,880		4,880
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,806,238	6,854,864	13,535,801	△229,927	21,966,976
当期変動額					
新株の発行	1,064	1,064			2,128
剰余金の配当			△1,224,401		△1,224,401
親会社株主に帰属 する当期純利益			4,346,059		4,346,059
自己株式の取得				△3,136,207	△3,136,207
自己株式の消却		△2,620,439		2,620,439	—
自己株式の処分		△64,245		146,052	81,806
連結子会社に対する 持分の変動による資 本剰余金の増減		563			563
利益剰余金から 資本剰余金への振替		35,562	△35,562		—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	1,064	△2,647,495	3,086,096	△369,716	69,949
当期末残高	1,807,303	4,207,369	16,621,897	△599,643	22,036,925

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	302,147	20,102	35,013	357,262	382,598	22,701,956
会計方針の変更による累積的影響額						4,880
会計方針の変更を反映した当期首残高	302,147	20,102	35,013	357,262	382,598	22,706,837
当期変動額						
新株の発行						2,128
剰余金の配当						△1,224,401
親会社株主に帰属する当期純利益						4,346,059
自己株式の取得						△3,136,207
自己株式の消却						—
自己株式の処分						81,806
連結子会社に対する持分の変動による資本剰余金の増減						563
利益剰余金から資本剰余金への振替						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,213	91,315	14,369	119,898	14,546	134,444
当期変動額合計	14,213	91,315	14,369	119,898	14,546	204,393
当期末残高	316,360	111,417	49,382	477,161	397,144	22,911,231

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	19社
主要な連結子会社の名称	株式会社AIS 株式会社アイオーク 株式会社オーク・フィナンシャル・パートナーズ 株式会社オークネット・モーターサイクル 株式会社オークネット・アグリビジネス 株式会社オークネット・コンシューマープロダクツ JBTV株式会社 AUCNET HK LIMITED 株式会社オークネットメディカル 株式会社オークネット・アイビーエス Aucnet USA, LLC. AUCNET DIGITAL PRODUCTS USA, LLC. 株式会社メネルジア 株式会社カーセー AUCNET CONSUMER PRODUCTS USA, LLC. 株式会社東京砧花き園芸市場 株式会社ギャラリーレア 株式会社グランブーケ大多喜 Aucnet Europe, ApS

(2) 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、連結子会社であった株式会社オークネット・セールスアンドサポートは清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度において、Aucnet Europe, ApSを設立したため、連結の範囲に含めております。

(3) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 株式会社アイ・エヌ・ジーコミュニケーションズ
連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社
主要な会社等の名称 株式会社ブランコ・ジャパン

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称
(非連結子会社) 株式会社アイ・エヌ・ジーコミュニケーションズ
(関連会社) 株式会社ハローネット

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用会社については、決算日が連結決算日と異なるため、仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

・ 其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②棚卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～38年

工具、器具及び備品 4年～20年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③株式給付引当金

株式給付規定に基づく役員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

①オークション関連収益

i) オンラインオークション

当社グループは、インターネットを利用したオークションを主催、運営しており、オークション取引が成立した時点で、手数料を収益として認識しております。手数料は、取引価格に一定の料率を乗じて設定、もしくは、取扱品目、会員種別、出品者・落札者の種別等に応じた定額の価格を設定しております。

また、オークション・プラットフォームを顧客に提供しており、オークションサービスを利用できる期間に亘り、利用料を収益として認識しております。

ii) ライブ中継オークション

主に四輪事業において、当社が業者間取引の市場である現車オークション会場と提携し、現車オークション会場が主催するオークションを中継するサービスを提供しており、顧客が商材を落札した時点で、手数料を収益として認識しております。手数料は、提携会場が定める落札料、会員種別に応じた定額の価格を設定しております。

Ⅲ) 落札代行

当社グループが主催するオークション、又は、提携するオークション会場が主催するオークションにおいて、顧客に代わって商品を落札するサービスを提供しており、オークション取引が成立した時点で、取引種類毎に定められた手数料を収益として認識しております。

取引種類はオークションに直接参加する入札、商談、予め決められた金額で即決買いする一発落札等があり、取引種類に応じた価格を設定しております。

②商品販売関連収益

主にコンシューマープロダクツ事業において、ブランド品の買取及び販売を行っており、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

③その他

主に四輪事業において、中古車の品質評価を行う車両検査サービスを行っており、検査データを納品して検収が完了した時点で収益を認識しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「収益認識に関する会計基準」等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、当社グループでは、通常の商取引において履行義務の識別にあたっては本人か代理人かの検討を行っております。自らの約束の性質が、約束の履行に対する主たる責任、在庫リスク、価格決定の裁量を考慮すると、特定された財又はサービスを自ら提供する履行義務である場合には本人と判定しており、その対価の総額で収益を認識しております。代理人の性質が強いと判断される場合には代理人として判定しており、その対価の純額で収益を認識しております。

また、オークション会員への還元金のうち、取引高等に応じて支払われるものについては、販売費・一般管理費として処理する方法から、当該対価の総額から顧客に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

さらに、当社グループでは、一部の連結子会社においてカスタマー・ロイヤリティ・プログラムを提供しており、取引内容に応じてポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスの提供を行っております。従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は391,225千円減少し、売上原価は232,601千円増加し、販売費及び一般管理費は623,856千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ29千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は4,880千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

(「時価の算定に関する会計基準」等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「(金融商品に関する注記)」において、金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

(会計上の見積りに関する注記)

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 550,444千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは、将来の収益予測及び収益獲得に必要なコストを見積った上で策定された事業計画を基礎とし、超過収益力として算定され、規則的に償却しております。

のれんが生じている各連結子会社を一つのグループ単位とし、取得時に見込んでいた各連結子会社の事業計画の達成状況を確認すること等により、減損の兆候の有無を把握しており、当連結会計年度において、のれんに減損の兆候はないと判断しております。

取得時に見込んでいた各連結子会社の事業計画には、売上成長率等の主要な仮定が用いられております。当該仮定には、不確実性があり、経営環境等の変化により、見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2018年3月28日開催の第10回定時株主総会決議に基づき、取締役及び執行役員（以下「取締役等」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT (=Board Benefit Trust)）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じています。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、229,609千円及び140,300株であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. オークション貸勘定及びオークション借勘定

オークション貸勘定及びオークション借勘定は、オークション業務に関連して発生する会員に対する債権及び債務であり、その主なものは、立替及び預り商品代金、未収成約料及び落札料収入、未収出品料、検査料収入等であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,610,677千円

3. コミットメントライン契約

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における借入金未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメント総額	2,100,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	2,100,000千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	27,957,100	6,100	1,500,000	26,463,200

(注)1. 普通株式の株式数の増加は、新株予約権行使による新株式の発行によるものであります。

2. 普通株式の株式数の減少は、自己株式消却によるものであります。

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	140,516	1,800,000	1,588,400	352,116

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、公開買付けによる取得1,500,000株、市場買付による取得300,000株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、自己株式の消却1,500,000株、新株予約権行使による自己株式の処分44,400株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分44,000株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(BBT)の株式(当期首140,300株、当期末140,300株)が含まれております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月14日 取締役会	普通株式	587,094	21.00	2021年12月31日	2022年3月8日	利益剰余金
2022年8月9日 取締役会	普通株式	637,306	23.00	2022年6月30日	2022年9月5日	利益剰余金

(注) 2022年2月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2,946千円が含まれております。
2022年8月9日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金3,226千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年2月14日 取締役会	普通株式	656,284	25.00	2022年12月31日	2023年3月7日	利益剰余金

(注) 2023年2月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金3,507千円が含まれております。

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 213,400株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びにオークション貸勘定は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金及びオークション借勘定は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	799,282	799,282	-
資産計	799,282	799,282	-

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「オークション貸勘定」、「買掛金」、「オークション借勘定」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	914,829

これらの市場価格のない株式等については「投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
受取手形、売掛金及び契約資産	1,244,982	-	-	-
オークション貸勘定	3,538,963	-	-	-
合計	4,783,945	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価			
	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	合計 (千円)
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	799,282	—	—	799,282
合計	799,282	—	—	799,282

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

・投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額 862円24銭

1 株当たり当期純利益 159円48銭

(注)株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当連結会計年度における1株当たり純資産額の算定上、控除した株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式数は140,300株であり、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式の期中平均株式数は、140,300株であります。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益は、オークション関連収益18,776,970千円、商品販売関連収益17,201,014千円、その他の収益4,477,765千円であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約資産については、該当事項はありません。契約負債については、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から受け取る対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	18,066,962	流 動 負 債	9,303,087
現金及び預金	9,163,397	買掛金	910,764
売掛金及び契約資産	526,232	オークション借入金	6,756,755
オークション貸入金	2,441,872	関係会社短期借入金	602,000
棚卸資産	243,868	未払金	507,491
前払費用	643,197	未払費用	141,758
立替金	421,460	未払法人税等	182,575
関係会社短期貸付金	4,535,000	預り金	79,104
未収消費税等	853,086	前受収益	11,091
未収還付法人税等	243,477	賞与引当金	108,143
その他の他	10,254	その他の	3,402
貸倒引当金	△1,014,886		
固 定 資 産	8,894,922	固 定 負 債	1,930,665
有 形 固 定 資 産	438,189	退職給付引当金	1,204,914
建物	199,535	株式給付引当金	228,171
車両運搬具	113,375	長期未払金	330,300
工具、器具及び備品	118,083	その他の	167,279
土地	7,195		
無 形 固 定 資 産	757,546	負 債 合 計	11,233,752
ソフトウェア	753,838	純 資 産 の 部	
その他の他	3,708	株 主 資 本	15,411,771
投 資 そ の 他 の 資 産	7,699,186	資本金	1,807,303
投資有価証券	1,327,137	資本剰余金	4,248,514
関係会社株式	4,466,310	資本準備金	4,248,514
関係会社出資金	555,495	利益剰余金	9,955,597
関係会社長期貸付金	25,000	その他利益剰余金	9,955,597
従業員に対する長期貸付金	263	繰越利益剰余金	9,955,597
破産更生債権等	73,854	自 己 株 式	△599,643
長期前払費用	55,470	評価・換算差額等	316,360
繰延税金資産	635,337	その他有価証券評価差額金	316,360
敷金及び保証金	473,907		
その他の他	195,804		
貸倒引当金	△109,396	純 資 産 合 計	15,728,131
資 産 合 計	26,961,884	負 債 ・ 純 資 産 合 計	26,961,884

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高 価		15,832,067
売 上 原 価		7,265,090
売 上 総 利 益		8,566,977
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,893,892
営 業 利 益		3,673,084
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	27,403	
受 取 配 当 金	2,646,197	
そ の 他	130,020	2,803,621
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,108	
貸 倒 引 当 金 繰 入	302,448	
そ の 他	33,475	341,033
経 常 利 益		6,135,672
特 別 利 益		
関 係 会 社 清 算 益	220,765	
そ の 他	65	220,830
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	546,000	
そ の 他	79,698	625,698
税 引 前 当 期 純 利 益		5,730,805
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,221,571	
法 人 税 等 調 整 額	△259,838	961,733
当 期 純 利 益		4,769,072

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,806,238	4,247,450	2,649,123	6,896,573	6,446,488	6,446,488
当期変動額						
新株の発行	1,064	1,064		1,064		
剰余金の配当					△1,224,401	△1,224,401
当期純利益					4,769,072	4,769,072
自己株式の取得						
自己株式の消却			△2,620,439	△2,620,439		
自己株式の処分			△64,245	△64,245		
繰越利益剰余金から その他資本剰余金への振替			35,562	35,562	△35,562	△35,562
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	1,064	1,064	△2,649,123	△2,648,058	3,509,108	3,509,108
当期末残高	1,807,303	4,248,514	—	4,248,514	9,955,597	9,955,597

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△229,927	14,919,372	302,147	302,147	15,221,520
当期変動額					
新株の発行		2,128			2,128
剰余金の配当		△1,224,401			△1,224,401
当期純利益		4,769,072			4,769,072
自己株式の取得	△3,136,207	△3,136,207			△3,136,207
自己株式の消却	2,620,439	－			－
自己株式の処分	146,052	81,806			81,806
繰越利益剰余金からそ の他資本剰余金への振 替		－			－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			14,213	14,213	14,213
当期変動額合計	△369,716	492,398	14,213	14,213	506,611
当期末残高	△599,643	15,411,771	316,360	316,360	15,728,131

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

ただし、貯蔵品については、移動平均法または先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～38年
----	---------

工具、器具及び備品	4年～20年
-----------	--------

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生事業年度から費用処理しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規定に基づく役員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) オンラインオークション

当社は、インターネットを利用したオークションを主催、運営しており、オークション取引が成立した時点で、手数料を収益として認識しております。手数料は、取引価格に一定の料率を乗じて設定、もしくは、取扱品目、会員種別、出品者・落札者の種別等に応じた定額の価格を設定しております。

また、オークション・プラットフォームを顧客に提供しており、オークションサービスを利用できる期間に亘り、利用料を収益として認識しております。

(2) ライブ中継オークション

主に四輪事業において、当社が業者間取引の市場である現車オークション会場と提携し、現車オークション会場が主催するオークションを中継するサービスを提供しており、顧客が商材を落札した時点で、手数料を収益として認識しております。手数料は、提携会場が定める落札料、会員種別に応じた定額の価格を設定しております。

(会計上の見積りに関する注記)

関係会社株式および関係会社出資金の評価

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	4,466,310千円
関係会社出資金	555,495千円
関係会社株式評価損	546,000千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式および関係会社出資金の減損処理の要否は、取得価額と実質価額を比較することにより判定されており、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理をおこなっております。

また、取得時の純資産に加え、取得時に見込んでいた事業計画に基づく超過収益力を加味してその取得原価を決定している場合には、取得時に認識した超過収益力が毀損していないかどうか取得時の事業計画の達成状況を確認すること等により、減損処理の要否を検討しております。

市場価格のない関係会社株式および関係会社出資金の実質価額の回復可能性については、関係会社の事業計画を基礎として検討しておりますが、当該計画は売上成長率等の主要な仮定が用いられております。当該仮定には、不確実性があり、経営環境等の変化により、見直しが必要となった場合には、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更に関する注記)

(「収益認識に関する会計基準」等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、当社では、通常の商取引において履行義務の識別にあたっては本人か代理人かの検討を行っております。自らの約束の性質が、約束の履行に対する主たる責任、在庫リスク、価格決定の裁量を考慮すると、特定された財又はサービスを自ら提供する履行義務である場合には本人と判定しており、その対価の総額で収益を認識しております。代理人の性質が強いと判断される場合には代理人として判定しており、その対価の純額で収益を認識しております。

また、オークション会員への還元金のうち、取引高等に応じて支払われるものについては、販売費・一般管理費として処理する方法から、当該対価の総額から顧客に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の売上高は868,973千円、売上原価は261,581千円、販売費及び一般管理費は607,391千円、それぞれ減少しております。なお、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

(「時価の算定に関する会計基準」等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

「連結注記表 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. オークション貸勘定及びオークション借勘定

オークション貸勘定及びオークション借勘定は、オークション業務に関連して発生する会員に対する債権及び債務であり、その主なものは、立替及び預り商品代金、未収成約料及び落札料収入、未収出品料、検査料収入等であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,013,226千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	5,073,989千円
長期金銭債権	－千円
短期金銭債務	1,255,238千円
長期金銭債務	107,733千円

4. コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における借入金未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメント総額	2,000,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	2,000,000千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	265,941千円
売上原価	4,775,196千円
販売費及び一般管理費	732,424千円
営業取引以外の取引による取引高	80,715千円

2. 関係会社清算益

連結子会社であった株式会社オークネット・セールスアンドサポートの清算終了に伴うものであります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	140,516	1,800,000	1,588,400	352,116

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、公開買付けによる取得1,500,000株、市場買付による取得300,000株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、自己株式の消却1,500,000株、新株予約権行使による自己株式の処分44,400株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分44,000株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(BBT)の株式(当期首140,300株、当期末140,300株)が含まれております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、貸倒引当金、減価償却限度超過額であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額であります。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「(収益認識に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	(株)オークネット・コンシューマープロダクツ	(所有) 直接 100.0	オークション業務の委託 役員の兼任	オークション業務の委託	2,003,472	買掛金	199,118
子会社	(株)オークネット・アイビーエス	(所有) 直接 100.0	オークションシステムの保守・改修業務の委託 資金の貸付 役員の兼任	利息の受け取り	2,999	関係会社短期貸付金	500,000
子会社	JBTB(株)	(所有) 直接 100.0	オークションの運用及び付帯業務の委託 資金の借入 役員の兼任	利息の支払い	3,611	関係会社短期借入金	602,000
子会社	(株)ギャラリーレア	(所有) 直接 100.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 資金の回収 利息の受け取り	500,000 200,000 19,144	関係会社短期貸付金	3,300,000
子会社	(株)カーセー	(所有) 直接 100.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 利息の受け取り	300,000 3,640	関係会社短期貸付金	700,000
子会社	(株)オークネット・セールスアンドサポート	(所有) 直接 100.0	オークションの運用及び付帯業務の委託 役員の兼任	清算に伴う残余財産の分配	300,765	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	フレックスコーポレーション(株)	(被所有) 直接 40.42	役員の兼任	自己株式の取得	887,000	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	(株)ナマイ・アセットマネジメント	(被所有) 直接 3.21	役員の兼任	自己株式の取得	1,774,000	-	-

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案し、交渉の上決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親者	藤崎清孝	被所有 (1.81)	当社代表取締役	ストックオプションの行使 (注)2	11,971	-	-

(注)1.取引金額には消費税等を含めておりません。

2.2015年6月30日取締役会決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 602円35銭

1株当たり当期純利益 175円00銭

(注)株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当事業年度における1株当たり純資産額の算定上、控除した株式給付信託(BBT)が保有する当社株式数は140,300株であり、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該株式給付信託(BBT)が保有する当社株式の期中平均株式数は140,300株であります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

【連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書】

独立監査人の監査報告書

2023年2月20日

株式会社オークネット
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 久塚 清憲

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石川 資樹

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オークネットの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オークネット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

【会計監査人の監査報告書】

独立監査人の監査報告書

2023年2月20日

株式会社オークネット
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 久塚 清憲

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石川 資樹

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オークネットの2022年1月1日から2022年12月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

【監査等委員会の監査報告書】

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第15期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、重点監査項目に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月21日

株式会社オーフネット 監査等委員会

常勤監査等委員	永島 久直	㊞
監査等委員（社外取締役）	上西 郁夫	㊞
監査等委員（社外取締役）	半田 未知	㊞

以上

TCFD提言への対応

当社グループは「価値あるモノを地球規模で循環させる～Circulation Engine.」をサステナビリティポリシーと掲げ、世界中のパートナーとともに様々な業域で、価値あるモノを必要な人のもとへ循環させる循環型流通を構築し、創業当時より持続可能な地球環境の形成に貢献してまいりました。その中で当社グループは2022年5月に気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)^{※1}の提言への賛同を表明及びTCFDコンソーシアムへの参画をいたしました。その一環としてTCFD提言に基づく気候変動関連の積極的な情報開示に努めてまいります。



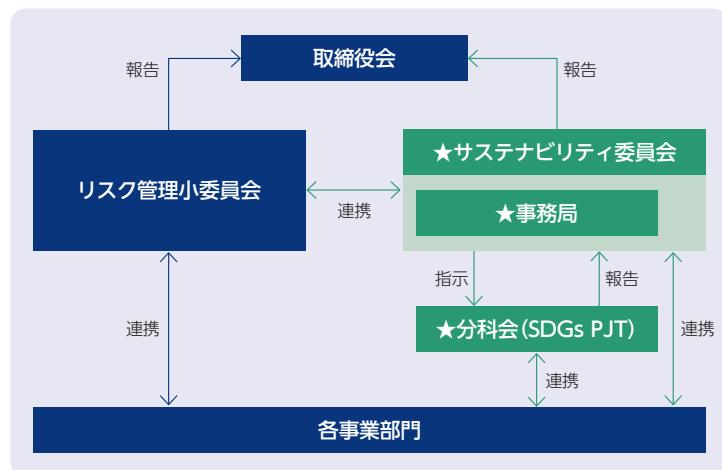
※1 Task Force on Climate-related Financial Disclosures:2015年に金融安定理事会(FSB)により設立された、気候変動が事業に与えるリスクと機会の財務的影響に関する情報開示を企業に推奨する国際的イニシアチブ

1. ガバナンス

当社グループでは気候変動への対応を経営上の重要課題と認識しています。その諸課題については代表取締役社長COOを委員長とするサステナビリティ委員会が、当社グループに関するリスク管理を行うリスク管理小委員会と連携し、気候変動関連リスクと機会の管理、施策の遂行、KPI設定、進捗状況の報告を分担して行います。経営の意思決定機関である取締役会において、原則年に1回サステナビリティ委員会より気候変動に関する取組情報の付議報告を受け監督を行っています。

また、代表取締役社長COOは、経営の意思決定機関である取締役会の最高責任者、さらにはリスク管理小委員会委員長として、経営会議における気候変動・環境への対応に関する諸課題の審議や決定に関し、最終的な責任を負っています。

サステナビリティマネジメント体制図



★サステナビリティ委員会

代表取締役社長COOを委員長とし、原則年に1回開催する。サステナビリティを推進するために活動方針の策定と各種取り組みを行い、また、その目標やKPIを定め、活動方針に基づき進捗状況を確認する。活動の内容について、報告書を作成するとともに、積極的な開示を行う。また、取り組みの状況を取締役に年に1回報告または付議する。

★サステナビリティ委員会事務局

サステナビリティ委員会事務局は、委員会の円滑な運営のために、委員会に係る事務、委員会開催準備、資料作成その他委員会が必要と認めた運営に伴う実務を担う。

★サステナビリティ委員会分科会 (SDGs PJT)

委員会によって、より専門的な課題を議論するために、委員会の配下に「分科会」を設置した場合、委員会から分科会に対し適切な議論が行えるよう指示が出され、分科会は議論の結果を委員会に報告する。

II. 戦略

●気候変動に関するシナリオの策定

当社グループはTCFD提言に基づき、連結子会社を対象とした気候変動リスク・機会による事業インパクトの把握を目的にシナリオ分析を行いました。シナリオ分析では、国際エネルギー機関(IEA)等の科学的根拠等に基づき1.5°Cシナリオと4°Cシナリオ、それぞれの気温上昇時の世界観を定義し、2020年度から将来にかけて事業に影響を及ぼす可能性がある気候関連のリスクと機会の重要性を評価しました。

●気候変動のリスク及び機会の当社グループ事業への影響度評価

当社連結子会社を対象として、短期、中期及び長期的な気候変動に関連する移行・物理的リスクを適切に把握し、事業への影響度を評価しました。気候変動がもたらす異常気象や、政府による政策規制の導入等について検討を行い、その結果特定したリスク・機会を、当社グループの戦略に反映し、対応していきます。

●気候変動のリスク及び機会の当社グループ事業への財務影響評価

当社グループで選定したリスク及び機会項目の財務影響評価を行いました。項目ごとにパラメータを定め、影響を受ける項目を「費用/売上」として区別し、財務影響額を算定しました。

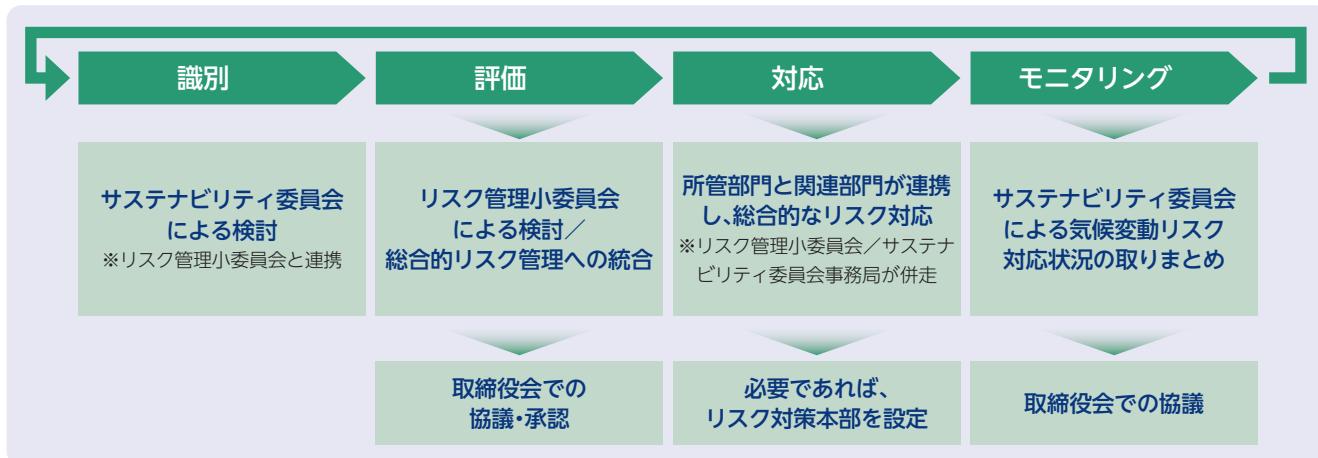
詳しくはこちらから →



III. リスク管理

●気候関連リスクマネジメント

サステナビリティマネジメント体制構築のため、気候変動に関する事柄全般を検討する横断的な組織としてサステナビリティ委員会を設置し、全社的な気候変動による影響への対応を推進していきます。特に気候変動に関するリスクはリスク管理小委員会と連携しながらサステナビリティ委員会で識別されます。識別されたリスクはリスク管理小委員会にて評価を実施後、取締役会で協議・承認されます。このように気候変動に関するリスクは全社リスク管理プロセスの中で管理されます。



IV. 指標と目標

●気候関連リスク・機会の管理に用いる指標と目標、及び実績

当社グループは、気候関連リスク・機会を管理するため、以下の通り指標と目標を定めています。

気候関連リスク・機会の管理に用いる指標「GCV」について

GCVとは「Gross Circulation Value (総循環型流通価値)」の頭文字で、当社グループの事業が経済と環境に与える影響を金額的に示したものです。経済への影響については取扱高を指標としています。取扱高が大きくなるにつれて、オークネットの商流の規模が大きくなります。環境への影響については、オークネット独自の基準とTCFDの基準に沿ってそれぞれ算出した金額を合算しています。世界中でサステナビリティへの関心が高まる中、企業は事業を通じて社会的な責任を果たしながら、社会と自社双方の持続的な発展に向けて取り組むことが求められています。オークネットでは経済の規模拡大だけでなく、社会に欠かせない環境への貢献と両立することこそが長期的な成長や企業価値の向上につながると考えているため、GCVを経営指標の一つに含めています。



取扱高総額	
四輪事業	3,437億円
DP事業	428億円
CP事業	412億円
その他	199億円

オークネット独自の基準		共通の基準
①新規生産の抑制	オークション輸送 などによる排出	TCFDの基準に沿って 算出した事業活動による 排出
②廃棄物の減少		
③輸送距離の短縮		
④人の移動減少		
472億円	△12億円	△1億円

※1 取扱高…各事業における当社グループのサービスを通じて流通した商品の成約代金や商品販売による売上高の合計

※2 機会…事業活動を通じて抑制した温室効果ガス/リスク…事業活動を通じて発生した温室効果ガス

オークネットは創業時からずっとSDGs

1980年

「持続可能性」という概念が生まれる

1984年

オークネット設立

1985年

オートモビル事業(中古車)オークション開始

電話回線とレーザーディスクを活用し、オークションを開催しました。現在では、自社開催の中古車オークション及び共有在庫市場、他社会場提携のライブ中継オークション及び落札代行等を実施しています。

1993年

モーターサイクル事業(中古バイク)オークション開始

中古市場と同様に事業者間の現物取引が形成されていた中古バイク市場へ参入しました。現在ではオークションのみならずバイクにまつわるビジネスを幅広くサポートしています。

1996年

検査専門子会社 株式会社AISを設立

中古車は同じ車種でも色や装備、年式や走行距離等、車両状態に1台として同じものはありません。中古車流通においての検査には「適切な価値を算出するための品質の評価」が求められます。車両を見ずに取引を行っている当社グループは、第三者機関として検査専門子会社「株式会社 AIS」を設立し、厳正な中古車の車両検査を行っています。

1997年

アグリ事業(花き)オークション開始

完全リモート仕入を実現した「banet」により 全国の生産者・お花屋さんをつないで、インターネットの花市場を運営しています。2020年には現物市場である株式会社東京砦花き園芸市場をM&A、2021年株式会社グランブーケ大喜の全株式取得に伴い、ICTを活用した花き園芸事業に参入しました。

2005年

第一回 森づくり活動を実施

デジタルプロダクツ事業(中古デジタル機器)オークション開始

中古PC、スマートフォンをはじめとしたデジタル機器の業販売買をサポートしています。国内向け、海外向け双方のオークションを毎週開催しています。



- ▶ 300項目以上をチェック
- ▶ 検査基準の統一
- ▶ 日本全国約200名の認定検査員



機関・機構のチェック



内装のチェック



2008年

コンシューマープロダクツ事業(ブランド品)オークション開始

バッグ、時計、貴金属などの幅広い商品のオークションを国内外の会員様向けに実施しています。
2020年に株式会社ギャラリーレアをM&Aしてからは、消費者向けの小売りビジネスも展開しています。



2011年

医療事業※(中古医療機器)オークション開始

医療機器専門オークションを実施しています。その他、株式会社メネルジアによる医療動画サービス等のビジネスを開始しました。 ※2023年1月よりサーキュラーコマース事業に改称しました。



2015年

「SDGs」という言葉が生まれる

2017年

東京証券取引所市場第一部に再上場

2021年

サステナビリティサイト開設・サステナビリティポリシー制定

「価値あるモノを、地球規模で循環させる～Circulation Engine.」をサステナビリティポリシーと掲げ、「世界中で平等な取引を」「モノがもつ価値を最大限に」「いつまでも美しい地球を」の3つのアクションを、会員の皆様とのパートナーシップによって推進していくことについて紹介しています。



Selloop事業立ち上げ

「一次流通×二次流通の融合」により、モノ売りビジネスの在り方を進化させています。製品製造・販売事業者に二次流通サービスの新規立ち上げ・運営を総合支援するサービスです。



Selloopとは？
→ 詳しくはP.104をご覧ください

中期経営計画Blue Print 2025発表、重要経営指標としてGCV1兆円を掲げる

GCVとは？
→ 詳しくはP.97をご覧ください

2022年

オークネット循環型流通ラボ設立

循環型流通普及のための専門性や信頼性の高い情報を発信しています。

オークネット
循環型
流通ラボ
流通の未来を創る。知の発信



TCFD提言への賛同を表明

TCFDとは？
→ 詳しくはP.95をご覧ください



買取サービス「kimawari(キマワリ)」を本格展開 千趣会との二次流通領域での共創

株式会社千趣会と買取サービス「kimawari(キマワリ)」を本格展開しました。
「kimawari(キマワリ)」サービスの第1弾として、衣料品を中心とした宅配買取サービス「kimawari fashion(キマワリファッション)」を2022年11月1日に開始しました。

Kimawariとは？
→ 詳しくはP.104をご覧ください



12月末日現在、世界60カ国以上・37,000社以上にわたる企業が取引するオンラインオークションを運営。
サステナブルな取引の輪が拡大中

一次流通と二次流通の融合『サーキュラーコマース(=循環型流通)』

一次流通*1の顧客に二次流通サービスを提供し、二次流通*2の顧客に一次流通サービスを再び提供するなかで、商品が企業と顧客の間を循環するような、小売業の新しいビジネスモデルです。

※1 新品の状態で消費者に商品を届ける(例:メーカー、小売) ※2 一度市場に出た商品を再び販売する(例:オークション)

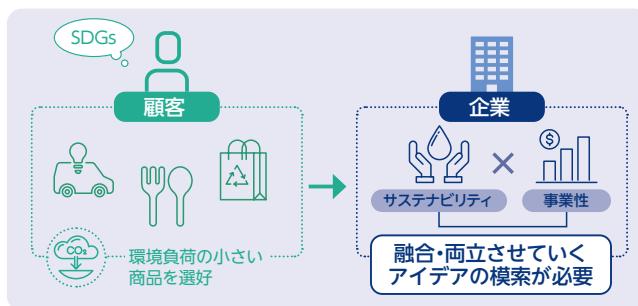
一次流通プレイヤーにおける課題

課題① サステナビリティと事業性の両立

企業における「サステナビリティ」の位置づけは大きく変わり、かつてCSR活動など事業性を問わない活動として取り組まれてきたものが、SDGsの策定やESG投資の一般化などを契機に、多くの企業において避けられない課題となりました。

また、消費市場においてもサステナビリティへの関心が高まっており、若い世代を中心に環境負荷の小さい商品を選好する方向へと購買行動が変化していると言われます。

このようにサステナビリティと企業活動が密接に関連した現代においては、両者を対立的なトレードオフと捉えて「ほどほどのバランス」をとるような発想ではなく、サステナビリティと事業性とを融合・両立させていくアイデアを模索する必要があります。

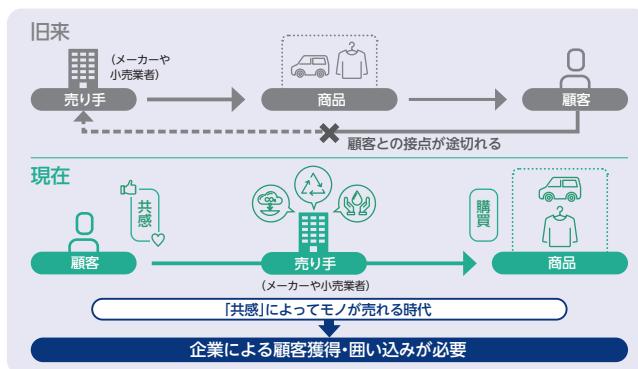


課題② 顧客関係性の進化、囲い込み、ファン化、D2C

消費財メーカーや小売事業者による旧来のマスマーケティングは「モノを売る」こと自体を基本的なゴールとしており、売れた時点を終着点として顧客とのつながりが一旦途切れる断続的な顧客関係性が普通でした。

一方で近年、人々が日々触れる情報量は飛躍的に増大し、商品の選択肢も増えました。消費行動は成熟し、企業への「共感」によってモノが売れる時代になったとも言われます。このような環境下でかつてのようなマスマーケティングの効率は低下し、企業による顧客獲得・囲い込み競争は高度化しています。

そうした状況において、より深く、継続的な顧客関係性を構築するために、顧客とのタッチポイントや接し方を刷新するための試行錯誤が不可欠となっています。



オークネット解決方針

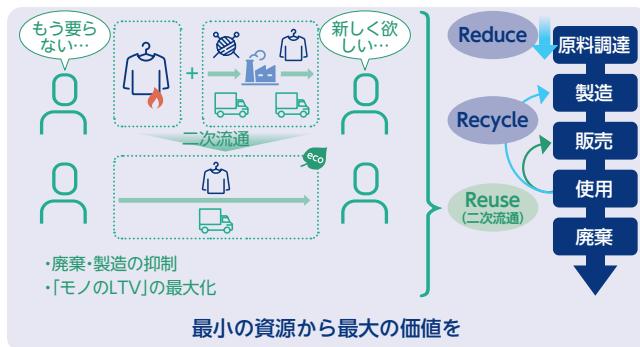
解決方針① 最小の資源から最大の価値を引き出すことで持続可能な社会づくりに貢献する

二次流通による環境負荷抑制

ファーストユーザーからセカンドユーザーへと商品が引き継がれることにより廃棄と製造の抑制ができます。これらにより、CO₂の排出や化石資源・水資源等の消費を回避することができます。見方を変えれば、限られた投下資源からできるだけ長きにわたって価値を引き出し、モノのLife Time Valueを最大化するというでもあります。

最小の資源から最大の価値を引き出す

資源消費を減らすための方法論はよく3Rと総称されます。二次流通はこの3Rの中でも、「最小の資源から最大の価値を引き出す」ことに長けた手段であると考えられます。環境負荷の観点から最も優れた手段はリデュース、つまり資源消費そのものを減らすことです。一方で、経済活動の豊かさのためには一定の消費は避けられません。したがって、モノを減らすだけではなく使い続けるリユースの考え方が大事になってきます。リサイクルはリユースできない製品も再利用できる優れた手段ですが、製品を原材料レベルまで還元する過程で一定の環境負荷が生じてしまいます。そのため、リユースできるものはできるだけリユースすることが、環境負荷を抑える基本原則になります。



解決方針② 顧客との深く継続的な関係を育てる

再購入の促進

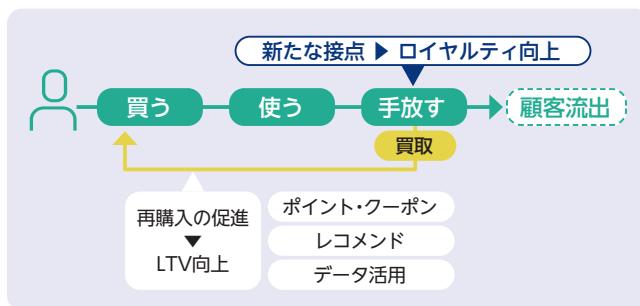
買取等のサービス提供を通じて、顧客が商品を手放すタイミングで、新たな自社商品の購入を促すことができます。このことで継続的な再購入サイクルを実現し、顧客の外部流出を防ぎます。再購入の促進の土台は買取金をポイントやクーポンで支払うことです。顧客情報を反映した1to1のレコメンドなどを組み合わせることで、さらに顕著な効果を狙うことができます。

共感によるブランドロイヤルティ醸成

二次流通サービスを通じて魅力的な体験を提供できれば、顧客からブランドへのロイヤルティ（愛着、忠誠心）が高まる結果につながります。特にこれまで「モノ」を通じてしかブランドとつながってこなかった顧客にとって、「サービス」を通じてつながりは新鮮な印象をもたらします。

再販によるエントリーポイント

買取製品を再販するならば、安価なユーズド品によって、これまで価格を理由にリーチできなかった新規顧客の獲得につながる可能性があります。



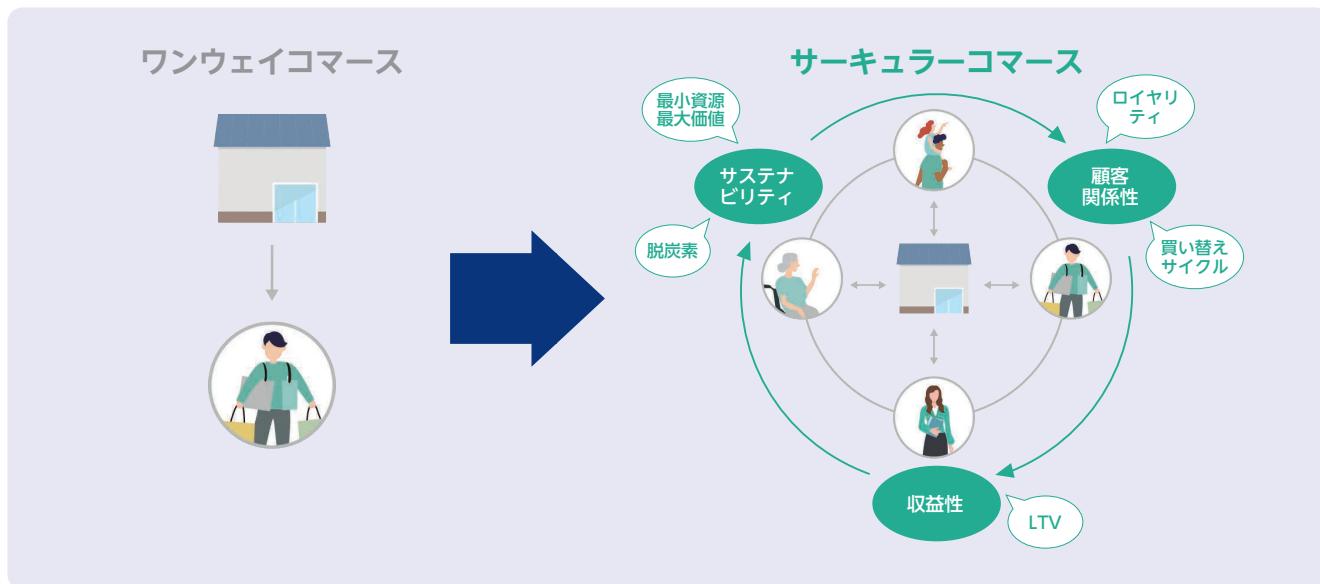
タッチポイント情報を通じた顧客理解の深化

二次流通サービスを通じて、ユーザーが企業を理解するだけでなく、企業もユーザーを理解することになります。サービス利用のためのユーザー登録情報や、サービス利用状況、出品物の情報はこれまでの接点では得られなかったユーザーインサイトを与えてくれる武器になります。

この2つの課題を『サーキュラーコマース』モデルにより解決

例えば自社製品を小売販売している企業がユーザーから不要な商品を買収すると、買取金を使って新製品を買ってもらう機会をつくることができるうえ、ユーズド品を安価に再販することで新規エントリーユーザーを獲得することができます。

このように一次流通事業者が二次流通を取り込み、二次流通を通じて一次流通を促進し、一次流通×二次流通の全体最適を実現する循環的な小売モデルを総称して、オークネットでは「サーキュラーコマース」と呼んでいます。従来のには「下取り」等の例があります。



サーキュラーコマースがもたらす3つのメリット

1

事業全体をサステナブルに

活用されていない商品を再流通させることで、無駄な廃棄を削減できる

2

買取・再販で顧客接点をつくる

「買取」を通じて既存顧客と新たな接点をつくり、「再販」を通じて新たな顧客と出会う

3

顧客の解像度が上がり、エンゲージメント向上に繋がられる

継続的に顧客データが得られることで、顧客の解像度が高まり、マーケティング・LTV施策に活用できる

サーキュラーコマースの実現支援事業『Selloop』及び千趣会との共創事業『kimawari』

Selloopとは

二次流通のビジネス設計から販路の拡大・在庫管理まで、状況にあわせてカスタマイズの上でサポートします。

step 01

ユーザーの買取体験をデザインし、顧客接点を構築します



- ユーザー調査に基づく体験設計
- オンラインでの買取/再販チャネルの開発
- レンタル、サブスク、C2Cなど流通プラットフォームの構築

step 02

適正価格・適正在庫量を見極め、買取・再流通を支援します



- 相場情報・状態から買取品の価格を査定
- 既存チャネルでの再販
- Selloopが保有する国内外二次流通網での再販

step 03

二次流通から得られるデータで事業をアップデートします



- ユーザーのサービス利用データの収集分析
- 専門スタッフによるインサイト抽出
- マーケティング・商品開発への活用支援

二次流通領域での共創事業買取サービス



Belle Maison

kimawari

二酸化炭素を 142.85 t-CO₂ 削減しました！



杉の木で例えると

14本分が

1年間で吸収する
二酸化炭素を抑制しました！

【kimawari(キマワリ)】について

千趣会の「ベルメゾン」会員を対象に展開する“ライフステージや暮らしの変化で役目を終えたモノを気持ちと一緒にお預かりし、責任を持って、つぎの人・つぎの役割・つぎの世代へ、気持ちをつなぎ、まわす”を新たなコンセプトとし、商品の使用価値の最大化を実現させるサービスです。また、回収アイテムによる循環型社会への貢献度を可視化してお客様へフィードバックしたり、買取情報に基づきお客様が次に必要とするであろう商品をレコメンドするなどの取り組みにも着手しております。

さらには、取り扱い商材の拡大や買取品のアップサイクル、リユース品販売、ドネーションなど、【kimawari(キマワリ)】を起点とした発展的な取り組みに順次着手していく予定です。

【kimawari fashion(キマワリファッション)】について

衣料品を中心とした宅配買取サービスです。ファストファッションやノンブランドも含む他社製品も買取対象としています。“暮らしをまわし、さもちもまわる”を新たなステートメントに、ライフステージや暮らしの変化で役目を終えたモノと一緒に気持ちもお預かりし、責任を持って、つぎの人・つぎの役割・つぎの世代へ、気持ちをつなぎまわすことを目指します。具体的には、「段ボールにアイテムを入れるだけ」、「何点でも送料・査定無料」といった手間を最小限に抑えたかたちでアイテムの手放しをサポートし、回収したアイテムを「必要な人のもと」や「必要な環境・資源」へ再流通させていきます。

環境貢献量のフィードバック

kimawari(キマワリ)では、買取品の種類・量に応じてユーザーの皆様へCO₂削減量の試算値をフィードバックするサービスを行っています。こうした取り組みを通じてリユースによる環境貢献効果を実感していただき、サステナブルな活動の輪が広がることを目指しています。

株主総会会場 ご案内図

開催日時

2023年3月28日(火曜日) 午前10時(受付開始 午前9時30分)

開催場所

東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階「ボールルーム」
TEL: 03-3476-3000



交通のご案内

「渋谷駅」より徒歩5分

-----> 徒歩経路

JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン
東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線
東急東横線・田園都市線

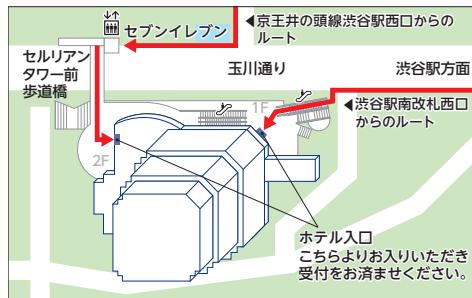
ハチ公口

JR南改札西口

京王井の頭線

西口

セルリアンタワー詳細図



※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮
くださいますようお願い申し上げます。

株式会社 オークネット

東京都港区北青山二丁目5番8号 青山OMスクエア
<https://www.aucnet.co.jp>

UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。



植物油インキを使用しています。